

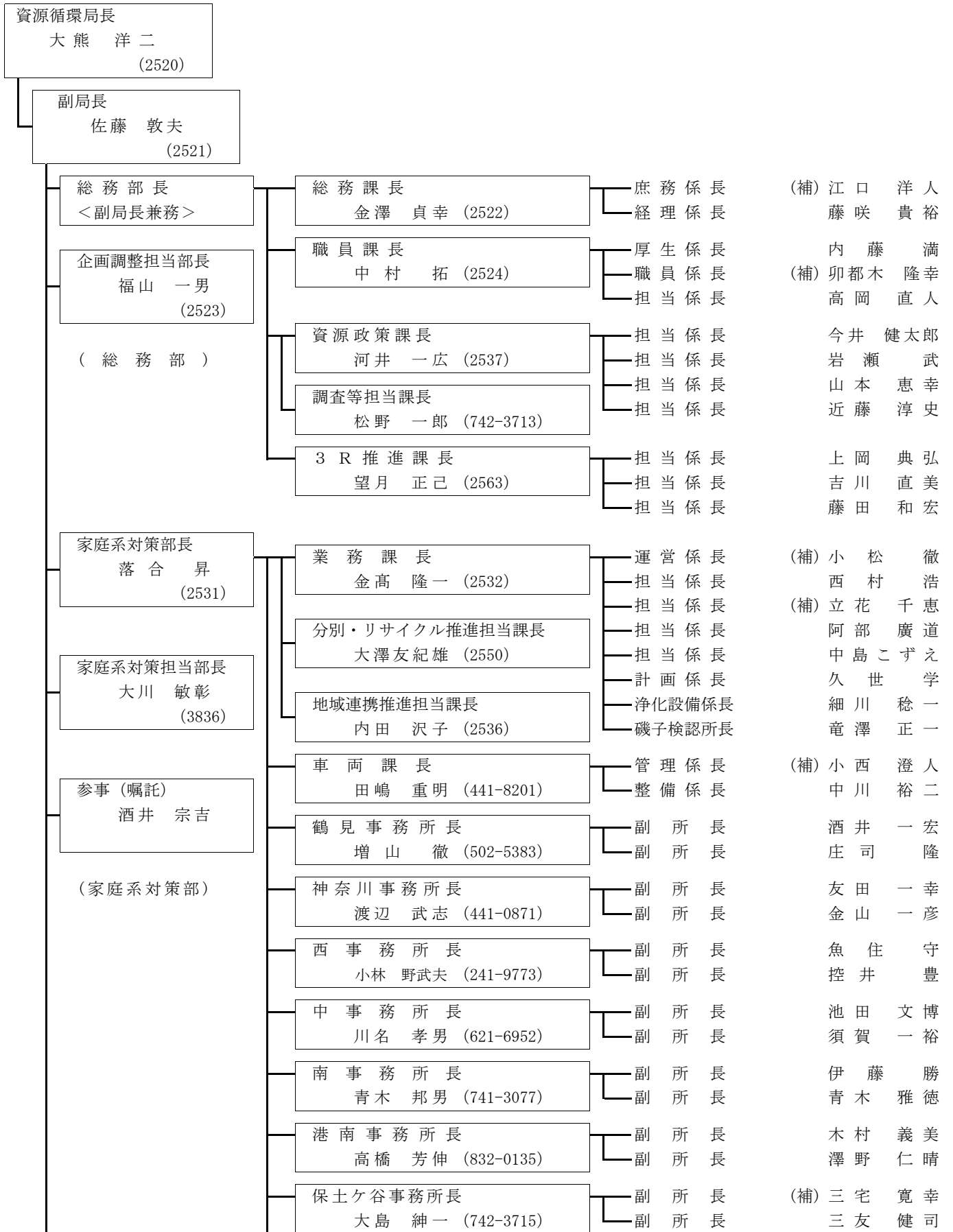
機構図及び事務分掌

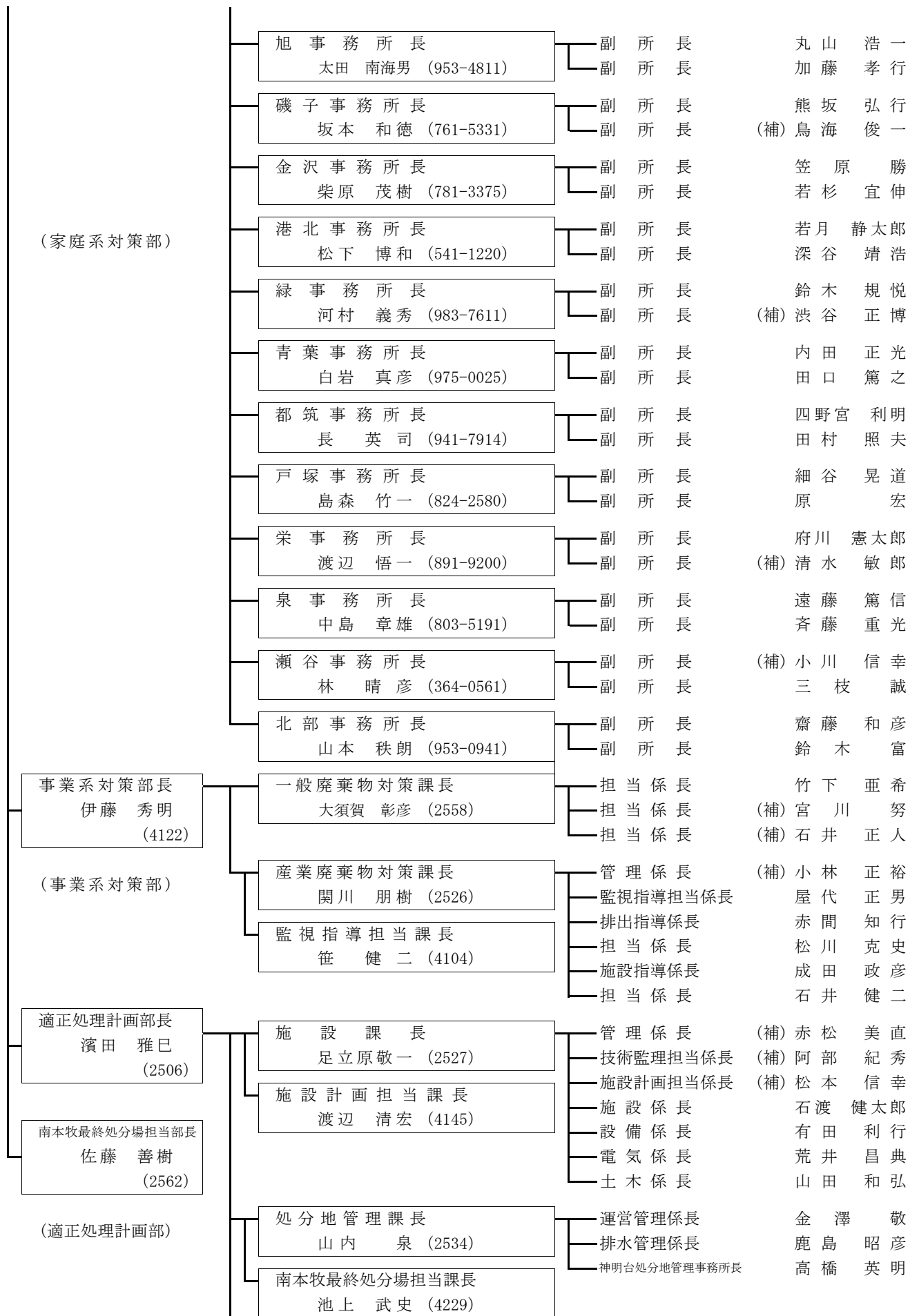
平成24年6月5日

資源循環局

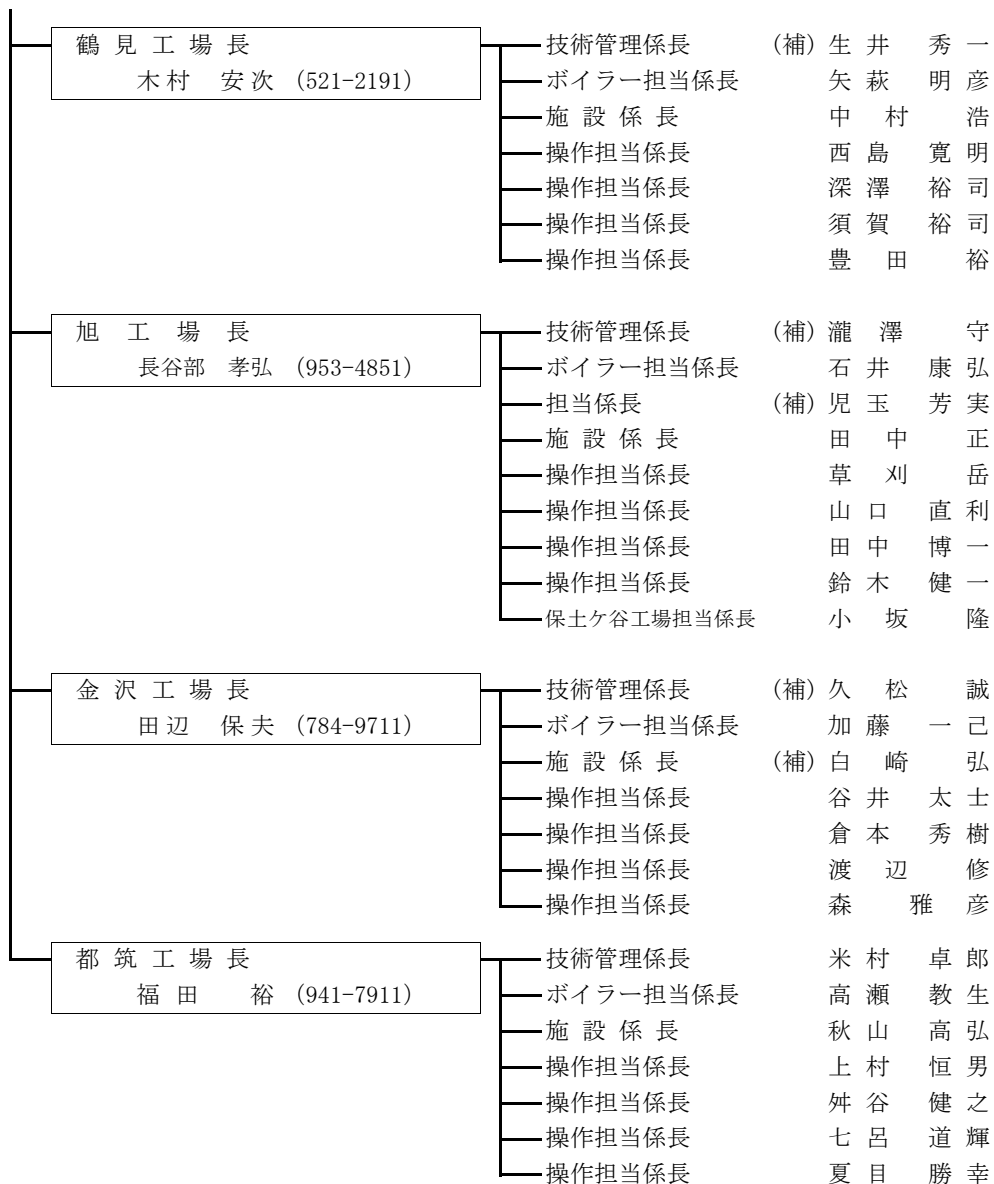
資源循環局機構図

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社 部長 西田 秀男	係長 佐藤 栄次
公益社団法人 全国都市清掃会議 課長 八 鉄 浩	
環境省	係長 田中 康之
経済産業省	係長 春日井 利宜
多賀城市派遣	係長 茶山 修一
仙台市派遣	係長 大島 明男

資源循環局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。

3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 他区局・統括本部との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 廃棄物等の資源化のための施策の立案及び総合調整に関すること。

家庭系対策部

業務課

運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関すること。
- 6 地域における発生抑制、再使用及び再生利用に向けた事業の推進に関すること。
- 7 環境事業推進委員に関すること。
- 8 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 9 不法投棄廃棄物に関すること。
- 10 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 11 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分にに関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

磯子検認所

- 1 検認所の管理に関すること。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に関する費用の徴収に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関する事。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関する事。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関する事。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関する事。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関する事（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関する事。
- 12 環境事業推進委員に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関する事。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関する事。
- 15 所属職員の労務管理に関する事。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関する事。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関する事。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

事業系対策部

一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

適正処理計画部

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。

- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関する事。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関する事。
- 8 処分地管理事務所に関する事。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。
- 10 他の係の主管に属しない事。

排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関する事。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関する事。

神明台処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第 4 号において同じ。）の埋立作業に関する事。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものの搬入量の調査及び認定に関する事。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設の維持管理に関する事。
- 6 所属職員の労務管理に関する事。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。

工 場

技術管理係

- 1 工場の管理に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関する事。
- 3 残灰の搬出処分に関する事。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関する事。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関する事（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しない事。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、

係の主管に属するものを除く。)

- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関する事（旭工場に限る。)

事業概要

平成 24 年 6 月 5 日

資源循環局

平成 24 年度 資源循環局事業について

本市では、平成 23 年 1 月に策定した新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ^{スリム}3R^ムプラン」に基づき、市民・事業者・行政が更なる協働のもと、3R（※）の推進、とりわけ最も環境にやさしいリデュースの取組を進めるとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちの実現を目指した廃棄物対策を進めています。

（※）廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の 3 つの R を進める取組

平成 23 年 12 月に、環境問題や高齢化社会などに対応する施策の先進的なモデルとなる都市として、国から「環境未来都市」の選定を受けたことから、市を挙げての取組が必要であり、廃棄物対策についても様々な取組が求められています。

これまでの取組により、「ヨコハマ^{スリム}3R^ムプラン」の名称や目標が徐々に市民・事業者の皆様浸透しつつあることから、「ヨコハマ^{スリム}3R^ムプラン」の 2 年目である平成 24 年度を「^{スリム}3R^ムアクションの年」と位置付け、市民・事業者の皆様から自ら 3R 行動を実践していただけるよう、様々な取組メニューを提供するとともに、積極的な働きかけを行ってまいります。

また、横浜市中期 4 か年計画（平成 22～25 年度）の 3 年目を迎え、コスト削減の徹底に努めるとともに、計画の目標達成に向け、ごみと資源の総量の削減や、ごみ出しの困難な高齢者等への支援を進めてまいります。

さらに、市民生活に欠かせないごみの収集・運搬、処理・処分を、安心・安全かつ安定的に実施するとともに、昨年 3 月に発生した福島第一原子力発電所の事故に起因する放射線対策についても、市民の皆様への安全と安心を第一に、スピード感を持って取り組んでまいります。

- | | |
|-----|----------------------|
| I | 平成 24 年度資源循環局 予算総括表 |
| II | 主要事業一覧 |
| III | 事業内容 |
| 1 | 3R の推進 |
| (1) | ヨコハマ 3R 夢プランの推進・普及啓発 |
| (2) | 家庭系対策 |
| (3) | 事業系対策 |
| 2 | 市民サービスアップと運営の効率化 |
| (1) | 市民サービスアップ |
| (2) | 運営の効率化 |
| 3 | 適正処理の推進 |
| (1) | 収集運搬業務 |
| (2) | リサイクル施設の運営管理等 |
| (3) | 焼却工場の運営管理等 |
| (4) | 最終処分場の運営管理等 |
| (5) | 産業廃棄物対策の推進 |
| 4 | 放射線対策 |

I 平成24年度 資源循環局 予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増△減	増減率
9款 資源循環費	43,555,262	44,071,251	△515,989	△1.2%
1項 資源循環管理費	25,869,704	27,056,735	△1,187,031	△4.4%
1目 資源循環総務費	18,267,712	19,162,485	△894,773	△4.7%
2目 減量・リサイクル推進費	4,553,567	4,702,692	△149,125	△3.2%
3目 事務所費	1,044,599	1,197,292	△152,693	△12.8%
4目 事務所等整備費	126,871	94,464	32,407	34.3%
5目 車両管理費	1,876,955	1,899,802	△22,847	△1.2%
2項 適正処理費	17,364,674	16,689,439	675,235	4.0%
1目 適正処理総務費	4,223,691	3,903,137	320,554	8.2%
2目 工場費	3,864,322	4,358,645	△494,323	△11.3%
3目 処分地費	6,944,108	6,585,911	358,197	5.4%
4目 産業廃棄物対策費	2,332,553	1,841,746	490,807	26.6%
3項 し尿処理費	320,884	325,077	△4,193	△1.3%
1目 し尿処理総務費	254,463	265,449	△10,986	△4.1%
2目 し尿処理施設費	66,421	59,628	6,793	11.4%
合 計	43,555,262	44,071,251	△515,989	△1.2%
財源内訳	13,802,738	13,832,300	△29,562	△0.2%
14款 分担金及び負担金	9,643	9,643	0	0.0%
15款 使用料及び手数料	6,461,559	6,131,280	330,279	5.4%
16款 国庫支出金	13,769	141,198	△127,429	△90.2%
17款 県支出金	30,720	37,998	△7,278	△19.2%
18款 財産収入	152,415	198,226	△45,811	△23.1%
19款 寄附金	0	8,000	△8,000	△100.0%
20款 繰入金	0	23,000	△23,000	△100.0%
22款 諸収入	6,492,632	5,851,955	640,677	10.9%
23款 市債	642,000	1,431,000	△789,000	△55.1%
一般財源	29,752,524	30,238,951	△486,427	△1.6%

Ⅱ 主要事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業概要	24年度予算	23年度予算	差引
-----	------	--------	--------	----

1 3Rの推進

(1)ヨコハマ3R夢プランの推進・普及啓発

中	発生抑制等推進事業	市民・事業者と連携した、ごみと資源の発生抑制(リデュース)を中心とした取組の推進	7,720	7,272	448	
拡	中	ヨコハマ3R夢プラン推進事業	各種広報媒体・啓発ツールを活用し、市民・事業者のライフスタイルの転換を図る。	45,186	45,942	△ 756
		環境事業推進委員事業	集積場所における分別排出の啓発に加え、3R活動を中心とした啓発・実践活動に取り組む	22,700	20,088	2,612

(2)家庭系対策

拡		分別・リサイクル推進事業	10分別15品目の分別収集とリサイクルの実施	1,645,085	1,744,380	△ 99,295
拡	中	資源集団回収促進事業	未実施地域等に対する働きかけを強化 実施団体及び回収業者に対し奨励金を交付	670,950	644,568	26,382
	中	生ごみ回収・資源化調査事業	生ごみのバイオマス化について、具体的な分別回収、資源化手法の調査・検討	11,000	11,000	0
拡	中	生ごみ減量化推進事業	土壌混合法等の講習会や事業者と協働した実演啓発の実施 家庭用生ごみコンポスト容器及び電気式生ごみ処理機の購入助成	12,845	13,083	△ 238

(3)事業系対策

拡	中	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業	大規模事業所に対する減量化・資源化等計画書の提出を 求めるほか、立入調査を実施	9,077	9,670	△ 593
		事業系ごみ適正搬入推進事業	焼却工場における搬入物検査や一般廃棄物処理業者に 対する指導の実施	38,823	40,348	△ 1,525

2 市民サービスアップと運営の効率化

(1)市民サービスアップ

中		ぬくもりのある街横浜事業	ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集の 充実・拡大	13,200	13,230	△ 30
		クリーンタウン横浜事業	清潔で安全な街づくりの推進 屋外の公共の場所での喫煙対策の推進	197,245	195,526	1,719

(2)運営の効率化

拡		家庭ごみ収集運搬業務委託事業	缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を新たに7区で民間 事業者へ委託	2,005,692	1,782,121	223,571
		中継輸送業務委託事業	燃やすごみ及びプラスチック製容器包装の中継輸送業務の 委託	786,420	763,514	22,906

3 適正処理の推進

(1)収集運搬業務

		収集車等低公害化推進事業	環境負荷の低減のための低公害収集車(ハイブリッド車)の 導入	1,280,418	1,274,351	6,067
拡		災害対策用仮設トイレ整備事業	排水設備対応型仮設トイレの配備	16,789	6,120	10,669

(2)リサイクル施設の運営管理等

		資源選別施設運営費	缶・びん・ペットボトルを中間処理するための資源選別施設の 管理運営	1,941,101	1,978,268	△ 37,167
--	--	-----------	--------------------------------------	-----------	-----------	----------

(3)焼却工場の運営管理等

新		工場長寿命化調査	都筑工場における各設備の劣化状況の確認や補修方法の 検討など長寿命化の調査を実施	6,500	0	6,500
---	--	----------	---	-------	---	-------

(4)最終処分場の運営管理等

		南本牧ふ頭第5ブロック処分場 整備事業	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備に伴う既設外周護岸等の 負担金	5,247,000	5,247,000	0
--	--	------------------------	------------------------------------	-----------	-----------	---

(5)産業廃棄物対策の推進

		戸塚区品濃町最終処分場特定支障 除去等事業	戸塚区品濃町最終処分場の改善工事等の実施	1,943,335	1,499,337	444,998
--	--	--------------------------	----------------------	-----------	-----------	---------

4 放射線対策

(1)放射線濃度測定

新		放射性セシウム濃度の測定 (廃棄物検査費ほか)	焼却工場や最終処分場等における放射性セシウム濃度の 測定	33,382	0	33,382
---	--	----------------------------	---------------------------------	--------	---	--------

(2)焼却灰からの放射性セシウム溶出防止対策

新		焼却工場における対策 (工場運営費)	焼却工場における吸着剤(ゼオライト・ベントナイト)を使用した 処理の実施	452,267	0	452,267
新		最終処分場における対策 (南本牧排水処理施設維持管理費ほか)	南本牧廃棄物最終処分場の排水処理施設における吸着剤 (ゼオライト)を使用した処理等の実施	304,752	0	304,752

凡例: 新 新規事業 拡 拡充事業 中 中期4か年計画目標達成に向けた主な事業

Ⅲ 事業内容

1	3Rの推進	本年度	前年度	差引
(1)	ヨコハマ3R夢プランの 推進・普及啓発	千円 80,595	千円 78,700	千円 1,895

ア 発生抑制等の推進 中

7,720千円

ごみと資源の総量を削減するため、分別・リサイクル（再生利用）の取組に加えて、3Rの中で最優先に取り組むべき「リデュース（発生抑制）」を中心とした取組を進めます。

市民の皆様が、日常生活における様々な場面で「ごみとなるものを断る」というリデュース行動の第一歩を踏み出していただけるよう、具体的なメニューを数多く提示します。

とりわけ、誰もが取り組むことができるマイバッグやマイボトル等の利用について、リデュース行動の象徴的な取組として引き続き推進していきます。

また、燃やすごみの約3割（重量比）を占める生ごみの発生抑制を進めるため、家庭で手軽に始められる生ごみの水切りや土壌混合法等による生ごみの減量化など、分別から一段階進んだリデュース行動を働きかけていきます。

併せて、リデュースの推進体制である「ヨコハマ^{リデュース}Rひろば」のウェブサイトやメールマガジンを活用して、市民・事業者の皆様には様々な場面に対応したごみ減量メニューを数多く示し、自ら実践していただくよう働きかけることで、循環型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換を目指します。

また、事業者の皆様と連携し、コンビニエンスストアで不要なレジ袋等を受け取らない「オフィスでも3R^{スリム}夢」や「マイボトルスポット」の拡大、スーパーにおける食品トレー削減の取組等を支援・推進することで、市民の皆様のリデュース行動につながる取組を具体化させていきます。

イ 普及啓発・環境学習の推進 **中** **拡**

72,875千円

市民・事業者の皆様にご理解いただき、自発的な3R行動を実践していただくため、分かりやすく、きめ細かな普及啓発活動を実施していきます。

また、引き続き、収集事務所や焼却工場などの啓発拠点機能を強化・拡充するとともに、ウェブサイトやDVD、パンフレット、イベントなど様々なツールを活用して、あらゆる年齢層を対象とした啓発を実施していきます。

《リデュース》

様々な場面に
対応した
ごみ減量メニューの提供

【事業者による取組例】

- ・小売店でのレジ袋削減の取組
- ・マイボトルスポットの拡大
- ・食品トレー削減(簡易包装)の取組
- ・ドギーバッグ(持ち帰り用容器)の利用促進
- ・飲食店における小盛りメニューの拡大

【市民による取組例】

- ・マイバッグ、マイボトル、マイ箸の利用
- ・詰め替え製品の利用
- ・家庭での食べ切り
- ・エコな料理法の工夫

《主な啓発ツール》

- ・収集事務所、焼却工場による出前講座、啓発拠点(ひろば)運営、見学者対応
- ・収集事務所職員、環境事業推進委員による集積場所での啓発活動
- ・3R夢ラッピング収集車の活用
- ・ヨコハマRひろばの推進(ウェブサイト、メールマガジン等)
- ・小中学生向けウェブサイトの運営
- ・分別検索システム「MIctionary」^{ミクシヨナリー}の内容充実
- ・DVDを活用した住民説明会の開催
- ・小学生版環境学習副読本の配布
- ・局独自のイベントや区民祭り等のイベント参加を通じたPR
- ・「ヨコハマ3R夢!」広報大使(横浜F・マリノス等)によるPR
- ・啓発グッズを活用した啓発活動
- ・事業所立入調査を通じた働きかけ
- ・事業者とタイアップした啓発活動

【市民による取組例】

- ・プラスチック製品とプラスチック製容器包装の分別徹底
- ・プラスチック製容器包装識別マークの確認徹底

- ・簡易包装の利用
- ・土壌混合法等による生ごみ減量化
- ・生ごみの水切り
- ・リユース食器、リユース家具の利用
- ・不用品交換情報の活用
- ・フリーマーケットやリサイクルショップ、古本屋などの活用

《リユース》

製品の繰り返し利用の促進

《リサイクル》

古紙・プラスチック製
容器包装の分別徹底

- ・包装紙や菓子箱などリサイクル可能な「その他の紙」の排出方法の徹底

1	3Rの推進	本年度	前年度	差引
(2)	家庭系対策	千円 2,473,767	千円 2,549,304	千円 △75,537

ア 分別・リサイクルの推進 拡

1,728,048千円

(7) 分別の徹底と定着に向けた取組

分別のさらなる徹底と定着に向け、引き続き、分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を実施します。

とりわけ、未分別の多い品目（古紙やプラスチック製容器包装）については、出前講座、住民説明会、啓発イベント等を通じて、更なる分別の徹底を図ります。

また、分別ルールが守られていない集合住宅について、家主・管理会社などに対し、改善の取組を要請することで、分別の更なる徹底・定着を図ります。

(4) 収集した資源物のリサイクル

分別収集した資源物の売却・資源化委託を実施します。

また、リサイクル施設へ赴き、処理工程の確認や書類の提出などにより、市民が分別した資源物が確実にリサイクルされていることを確認します。

イ 資源集団回収の促進 中 拡

670,950千円

市民と事業者の自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収を促進するため、実施団体及び回収業者に対し、奨励金を交付します。

また、古紙の行政回収から資源集団回収への移行を進めるため、未実施地域や行政回収への排出が多い地域に対する働きかけを強化します。



ウ 生ごみの回収・資源化の実証実験 中

11,000千円

燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみのバイオガス化について、異物の混入や臭気、処理コストなどの様々な課題への対応策や、具体的な回収・資源化システムの構築について、引き続き調査・検討します。



エ 家庭での生ごみ減量化の推進 中 拡

12,845千円

生ごみの減量化・堆肥化の取組を浸透させるため、各区において土壌混合法等の生ごみ処理の講習会や事業者と協働して実演啓発を実施するなど、より積極的な普及啓発を行うとともに、引き続き生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を実施します。

- ・ 家庭用生ごみコンポスト容器購入助成
助成数 800 基
助成額 上限 3,000 円／基（1世帯2基まで）



- ・ 家庭用電気式生ごみ処理機購入助成
助成数 500 基
助成額 10,000 円／基を限度とし、購入額の1/2（1世帯1基まで）

オ 国の指定法人等への資源物の引き渡し

50,924千円

資源選別施設で選別した缶・びん・ペットボトルのうち、その他の色（茶色・無色以外）のびんとペットボトルを、指定法人等に引き渡し、リサイクルします。

また、民間事業者に委託し中間処理（異物除去・圧縮・梱包）したプラスチック製容器包装についても、指定法人に引き渡し、リサイクルします。

1	3 Rの推進	本年度	前年度	差引
(3)	事業系対策	千円 142,848	千円 178,070	千円 △35,222

ア 事業者による減量化と分別徹底の推進

18,782千円

事業系ごみの減量化と分別の徹底を推進するため、廃棄物管理責任者講習会や出前講座を開催するなど、様々な機会を通じて排出事業者に対する働きかけを行います。

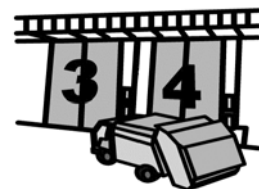
また、事業系ごみの食品廃棄物の発生抑制を推進するため、食べきり協力店のモデル事業などを実施します。

さらに、収集事務所と連携して、事業所への立入調査を実施するとともに、積極的に3R活動を行っている事業所を優良事業所として認定することにより、事業所による3R活動を推進します。

イ 焼却工場への適正搬入の推進

60,265千円

焼却工場において、常時、搬入物検査を行うことで、古紙等の資源物や廃プラスチック類等の産業廃棄物の不適正搬入を防ぎ、事業系ごみの分別の徹底とリサイクルルートへの誘導を行い、事業者の適正処理を促進します。



ウ 「市役所ごみゼロ」の推進

63,801千円

横浜市役所が率先して、ごみの発生抑制と分別に取り組み、施設から排出されるごみの減量・リサイクルを推進します。

2	市民サービスアップと 運営の効率化	本年度	前年度	差引
(1)	市民サービスアップ	千円 336,967	千円 345,591	千円 △8,624

ア めくもりのある街横浜事業 中

13,200千円

現場で働く職員の力を最大限に活かし、高齢化社会の進展や多様化する市民ニーズに対応したごみ出し支援を実施します。

(ア) 「ふれあい収集」の充実・拡大

ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先までごみを取りに伺う「ふれあい収集」を引き続き実施します。

また、職員が収集を行う際に、積極的に声掛けを行うことなどで安否の確認等を行い、関係機関と連携しながら、高齢者等が安心して暮らせるよう、業務の充実・拡大を図ります。なお、地震等の災害発生時には、全ての対象者に安否確認などを実施します。

(イ) 「狭あい道路収集」のエリア拡大

収集車が進入できない、ごみの持ち出しが不便な地域において、軽車両で収集を行う「狭あい道路収集」のエリア拡大を図ります。

(ウ) 「粗大ごみ持ち出し収集」の実施

一人暮らしの高齢者など指定の場所まで粗大ごみを持ち出すことが困難な方を対象に、自宅内まで粗大ごみを取りに伺う「粗大ごみ持ち出し収集」を引き続き実施します。

(エ) 地域貢献

負傷者や急病人に対して応急処置を行うことが出来るよう、収集事務所や焼却工場の職員を対象に、引き続き普通救命講習等を実施します。

また、地域に最も身近なサービスである点を活かし、職員が防犯パトロールやボランティアで清掃活動等を実施し、地域社会に貢献します。

イ 集積場所の改善に向けた対策

9,000千円

カラス等小動物によるごみの散乱や、地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域だけでは解決することが難しい課題に対応するため、収集事務所職員による集積場所快善（改善）隊が地域へ伺い、散乱防止対策や分別の定着に向けたアドバイスなど、地域の方々と協働した取組を実施します。

ウ 資源物の拠点回収の実施

20,174千円

多様な資源の回収ルートを確認し、分別排出の利便性を向上させるため、一部の区役所・地区センターなどに設置している資源回収ボックス及び収集事務所、資源回収センターにおいて、資源物の回収を実施します。

エ クリーンタウン横浜の推進

223,941千円

「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施するほか、街の美化の推進とたばこの火による火傷などの危険を防止するため、喫煙禁止地区の取組を進めます。また、喫煙禁止地区外においても、各区と連携しながら、ポイ捨て・歩行喫煙防止の取組を強化します。

- ・ 都心部及び各区美化推進重点地区等での歩道清掃等の実施
- ・ 美化推進員による喫煙禁止地区（6地区）の巡回指導及び過料徴収の実施
- ・ 美化推進重点地区でポイ捨て・歩行喫煙防止の啓発活動を実施
- ・ 喫煙禁止地区外でポイ捨て・歩行喫煙防止の啓発活動の強化
- ・ 喫煙禁止地区の周知の徹底



オ 不法投棄防止対策の推進

67,115千円

区役所や警察等の関係機関が一体となって不法投棄の防止対策と投棄物の早期処理等を実施します。

なお、不法投棄された家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法に基づき、またパソコンは資源有効利用促進法の趣旨に沿って、それぞれリサイクル処理します。

- ・ 警報装置 新設1基（既設53基）
- ・ 夜間パトロールの実施 延べ705日



カ 放置自動車対策の推進

3,537千円

「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車の発生を防止するとともに、廃物認定前に一時移動を行うなど、迅速な撤去・処理を行います。

2	市民サービスアップと 運営の効率化	本年度	前年度	差引
(2)	運営の効率化	千円 3,786,269	千円 3,451,524	千円 334,745

ア 家庭ごみ収集

(7) 家庭ごみ収集運搬業務委託 **拡**

2,005,692千円

家庭ごみ収集運搬業務の効率化を図るため、新たに7区（鶴見区・保土ヶ谷区・金沢区・青葉区・都筑区・戸塚区・瀬谷区）の缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間事業者へ委託し、実施しています。

なお、栄区については、燃やすごみ等について本市職員による収集に切り替え、引き続きプラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集は委託により実施しています。



家庭ごみ収集運搬業務の民間委託状況(平成24年度)

- ・ 家庭ごみ全品目 1区(中区)
- ・ プラスチック製容器包装 全18区(中区を含む)
- ・ 缶・びん・ペットボトル 12区(鶴見区・神奈川区・西区・中区・港南区・保土ヶ谷区・金沢区・青葉区・都筑区・戸塚区・栄区・瀬谷区)

(イ) 中継輸送業務委託

786,420千円

燃やすごみ収集運搬業務の効率化と、焼却工場の安定稼働を図るため、市内4か所（神奈川、保土ヶ谷、戸塚、神明台）の中継施設の管理運営及び運搬業務を委託により実施しています。

なお、これまで(財)横浜市資源循環公社に委託していた管路収集施設のごみの運搬業務については、新たに神奈川輸送の運搬業務と一体で民間事業者へ委託することで、更なる効率化を図ります。

プラスチック製容器包装の収集運搬業務の効率化を図るため、市内4か所（神奈川、金沢、都筑、神明台）のストックヤードから、圧縮梱包を行う中間処理施設（別途委託）への中継運搬業務を民間事業者へ委託し、実施しています。

イ 粗大ごみ受付・収集運搬業務

931,657千円

受付業務については、全区一括して民間事業者へ委託し、収集運搬業務については、**公社と民間事業者へ委託し、実施しています。**

また、**粗大ごみの自己搬入**を引き続き市内4か所（鶴見・港南・都筑・神明台）で受け入れるほか、**再利用できる粗大ごみの提供**を、収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して行います。

<委託化の推移>

平成10年度 財団法人横浜市資源循環公社へ収集運搬業務を全面委託

平成15年度 粗大ごみインターネット受付開始

平成17年度 受付及び収集運搬業務の一部地域を民間事業者へ委託（2エリア、市内6区）

平成18年度 民間事業者への委託を拡大（4エリア、市内13区）

平成23年度 受付業務と収集運搬業務を分離

受付業務は南部エリアを除く全エリアを一括して民間事業者へ委託（市内13区）

平成24年度 受付業務は全エリアを一括して民間事業者へ委託（市内全区）

収集業務は民間事業者への委託を拡大（市内15区）

ウ 公衆トイレの日常清掃業務

62,500千円

資源循環局で所管する83か所の公衆トイレの清掃を民間事業者へ委託し、実施しております。

3	適正処理の推進	本年度	前年度	差引
(1)	収集運搬業務	千円 3,334,319	千円 3,519,295	千円 △184,976

ア 収集事務所等の運営・管理

1,198,980千円

収集事務所の運営、維持管理等を円滑に行うとともに、老朽化したボイラー、空調設備の更新工事を計画的に行います。

また、耐震補強が必要な車両課事務所棟について、耐震化工事を行うなど、施設保全や長寿命化に努めます。

イ 収集車両の維持管理

1,876,955千円

安定的かつ効率的な収集運搬業務を実施するため、収集車両の保全や燃料の調達を行うとともに、車両の更新を行います。また、環境負荷の低減に資するハイブリッド収集車を引き続き導入します。

ハイブリッド収集車導入台数 3台（累計123台 ※リース含む）



ウ し尿の収集運搬等 **拡**

258,384千円

浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行うとともに、し尿等を適正に処理（収集・運搬・処分）します。あわせて、市内に設置している公衆トイレの維持管理を行います。なお、利用頻度の少なく老朽化している公衆トイレについては、廃止を検討します。

災害時のトイレ対策として、排水設備対応型仮設トイレを、地下の配管工事が完了している地域防災拠点へ順次配備するとともに、北部事務所職員が地域防災拠点で行われる防災訓練や地域のイベントなどへ参加し、災害時のトイレ対策について市民に周知を図ります。

また、葉山町のし尿処理施設の更新工事に伴い、葉山町のし尿等を、引き続き磯子検認所で受け入れます。

3	適正処理の推進	本年度	前年度	差引
(2)	リサイクル施設の 運営管理等	千円 1,993,936	千円 1,991,201	千円 2,735

ア 資源選別施設の運営・管理

1,977,036千円

分別収集した缶・びん・ペットボトルを市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）で品目別及び材質別（缶をアルミとスチール）や色別（びんを茶色・無色・その他の色）に選別します。

選別した資源物は、売却（缶、茶色・無色のびん）又は指定法人に引き渡し（ペットボトル、その他の色のびん）ます。



イ リサイクル技術・処理技術等の調査・研究

16,900千円

工場へ搬入される燃やすごみの組成調査を行うとともに、ごみ等の資源化手法について調査・検討を行います。

3	適正処理の推進	本年度	前年度	差引
(3)	焼却工場の運営管理等	千円 3,381,455	千円 4,350,584	千円 △969,129

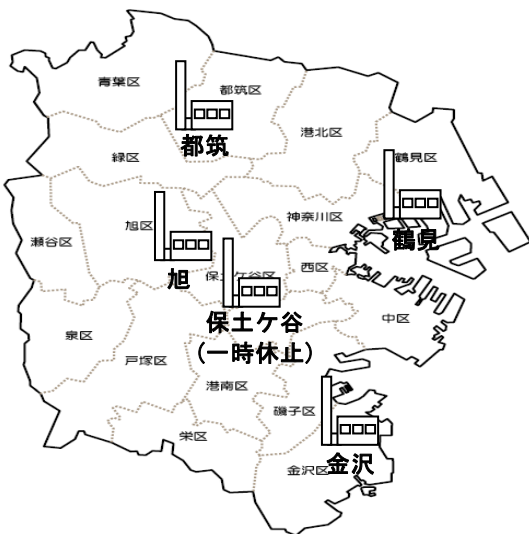
ア 焼却工場の運営・管理

3,353,832千円

4工場の効率的な運営管理と適切な補修工事の実施により、安定稼働を図るとともに、効率的なごみ発電を行い、**発電収入の確保に努めながら、夏季の電力不足対策にも協力**します。

また、一時休止している保土ヶ谷工場については、引き続きバックアップ工場として維持管理していくとともに、中継施設としても活用します。

引き続き、三浦市の燃やすごみを鶴見工場で受け入れます。



	稼働開始年月	焼却能力	発電能力
都 筑 工 場	昭 和 59 年 4 月	1,200t/日	12,000kW
鶴 見 工 場	平 成 7 年 4 月	1,200t/日	22,000kW
旭 工 場	平 成 11 年 4 月	540t/日	9,000kW
金 沢 工 場	平 成 13 年 4 月	1,200t/日	35,000kW
保 土 ヶ 谷 工 場 (一時休止)	昭 和 55 年 7 月	-	-

イ 焼却工場の長寿命化に向けた調査 新

6,500千円

焼却工場を長く有効活用するため、稼働から28年を経過した都筑工場について、各設備の劣化状況の確認や補修方法の検討など**長寿命化の調査**を行います。

ウ 工場環境保全調査

5,720千円

焼却工場の適正な運営管理のため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、排出ガス、飛灰、焼却灰、排水及び土壌中のダイオキシン類の調査を行います。

エ その他管理費等

15,403千円

焼却工場、最終処分場等の適正な運転管理と公害防止のため、排出ガス、排水等の試験、分析調査を行うとともに、作業環境中のダイオキシン類測定調査及び保護具の購入等を行います。

3	適正処理の推進	本年度	前年度	差引
(4)	最終処分場の運営管理等	千円 6,965,413	千円 6,846,395	千円 119,018

ア 南本牧ふ頭第5ブロック処分場の整備

5,251,880千円

南本牧ふ頭第5ブロックに新たな最終処分場を整備することに伴い、既設外周護岸等の負担金（52億5千万円）を支出します。

なお、平成24年度は引き続き遮水護岸※の地盤改良工事等を進めます。既存処分場（第2ブロック）の延命化を図ることで29年度の供用開始を目指します。

※廃棄物を投入する区画から外部に水が漏出しないように建設している護岸。

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
南本牧 第2ブロック 処分場	埋立中										
新規処分場 (第5ブロック)	建設工事										
											供用

イ 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の運営・管理

1,332,891千円

現在供用中の南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）において、一般廃棄物及び市内中小企業等から排出される産業廃棄物の埋立業務や、排水処理施設の維持管理等を行います。

ウ 神明台処分地等の運営・管理

347,162千円

平成22年度末で埋立を終了した神明台処分地及び旧処分地（長坂谷等7か所）の運営管理を行います。また、排水処理施設を適正に維持管理し、最終処分場からの排水の水質を適正に管理することで、放流先河川等の汚濁の防止及び環境の保全を図ります。

エ 処分地環境保全調査

21,200千円

神明台処分地及び南本牧廃棄物最終処分場の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

オ 神明台処分地暫定利用施設の運営・管理

12,280千円

神明台処分地で暫定的に開放している野球場やサッカー場、多目的広場等の管理運営を行います。

3	適正処理の推進	本年度	前年度	差引
(5)	産業廃棄物対策の推進	千円 1,996,496	千円 1,581,262	千円 415,234

ア 排出事業者・処理施設の指導等の推進

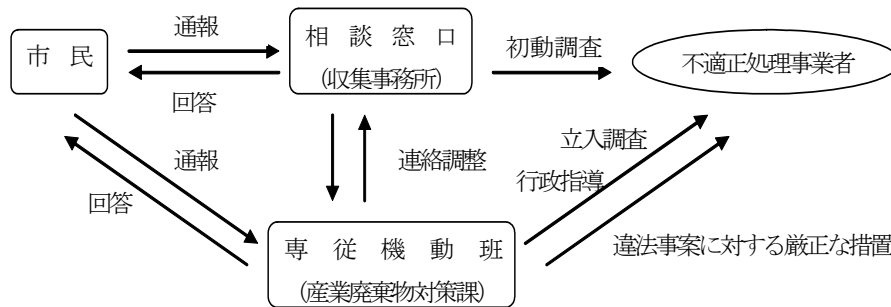
29,738千円

発生抑制、減量化・資源化、適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者等への立入調査等を実施するほか、多量排出事業者への指導、再生砕石への石綿混入防止のための立入指導を実施します。また、処理業等の許可申請に対する審査、建設リサイクル・自動車リサイクル法の運用などを行います。

イ 不適正処理の監視・指導強化

21,870千円

不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、収集事務所と県警OBを中心とした専従機動班が連携して、適正処理を推進します。

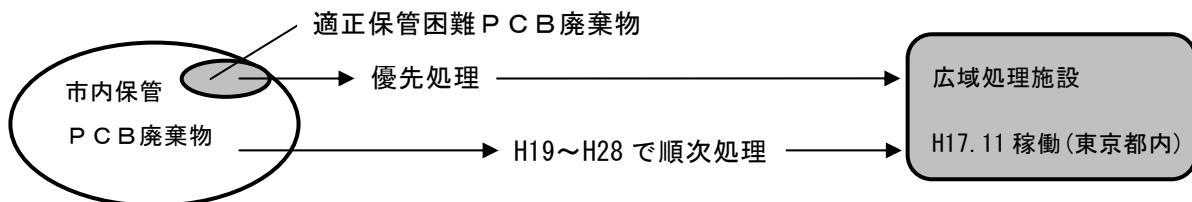


ウ PCB廃棄物適正処理の推進

1,553千円

市内のPCB廃棄物は、「東京PCB廃棄物処理施設」(1都3県のPCB広域処理施設)で順次処理されていますが、処理が行われるまでの間、適正に保管・管理するよう要綱に基づき指導します

また、適正な保管が困難な事業者等のPCB廃棄物が優先して処理されるように、引き続き関係機関と調整を進めます。



エ 戸塚区品濃町最終処分場対策

1, 943, 335千円

周辺の生活環境の支障を除去するため、産廃特措法に基づく「実施計画書」に従い、改善工事を行政代執行します。

平成 24 年度は、廃棄物の崩落・飛散防止等の対策として、引き続き擁壁築造や廃棄物整形等の改善工事を実施します。また、実行者及び排出事業者への責任追及を引き続き行います。

※ 戸塚区品濃町最終処分場対策概要

(ア) 地下水等の汚染防止策

- ・ 処分場内に汚水揚水井戸を設置し、汚水の排除を行うことで場外への漏出を抑制します。
- ・ 汚染地下水揚水井戸を設置し、汚染地下水の排除を行うことで地下水の汚染拡散を防止します。

(イ) 廃棄物崩落、飛散防止対策

擁壁を設置し、急傾斜部分を安定勾配に整形・覆土することで、廃棄物の崩落・飛散を防止します。

(ウ) スケジュール

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地下水汚染防止対策工事	←					→
廃棄物崩落、飛散防止対策工事		←				→
モニタリング・施設管理等	←					→

(エ) 事業費

約 55 億円（平成 20 年～25 年度）

4	放射線対策	本年度	前年度	差引
		千円 790,401	千円 0	千円 790,401

ア 放射線濃度測定 新

33,382千円

焼却工場の焼却灰や排ガス、最終処分場の排水や周辺海水などについて、定期的に放射性セシウムの測定を行い、結果をホームページに公表します。

イ 焼却灰からの放射性セシウム溶出防止対策 新

757,019千円

(7) 焼却工場における対策

焼却灰（飛灰）からの放射性セシウムの溶出抑制を図るため、焼却工場のバグフィルター前でゼオライト（吸着剤）を噴霧するとともに、飛灰をベントナイト（吸着剤）と一緒に混練する処理を行います。

(4) 南本牧廃棄物最終処分場における対策

処分場内水の水質対策を効果的に行うため、平成23年度に引き続き、焼却灰（主灰）や既に陸地化した部分の掘削物などを用いて「締切堤」を設置し、処分場の内水部分に焼却灰（飛灰）の埋立ゾーンを設けます。

また、処分場内水中のセシウム濃度が上昇した場合の緊急的な対応として、排水中（内水）の放射性セシウムを除去するため、排水処理施設の凝集沈殿槽にゼオライト（吸着剤）を添加し、放射性物質を汚泥として排出するなど、放射性物質の除去対策を進めます。

なお、排出された汚泥は、既存の施設を利用し、セメント固化することで、更なる安全性の確保を図ります。



本市が収集した資源物のゆくえ



G30 のその先へ

ヨコハマ3R夢!

ス リ ム



G30につづく新たなプラン



横浜市長 林 文子

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」を策定しました。今回の計画では、分別・リサイクルだけでなく、ごみそのものを減らすリデュース(発生抑制)の取組を積極的に進めることで、ごみ処理に伴う環境負荷の更なる低減を図り、豊かな環境を後世に引き継ぐことを目指します。市民・事業者の皆さまとともに、子供たちが将来に「夢」を持つことのできる社会の実現に取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

スリム
ヨコハマ3R夢プラン

G30 のその先へ

ヨコハマ3R夢!

ス リ ム

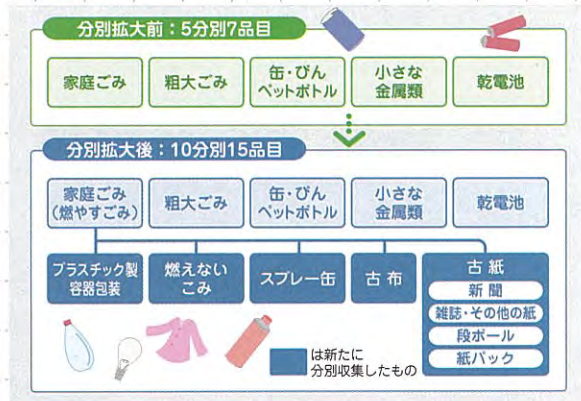
①これまでのG30は

平成22年度までに、**ごみ量▲30%削減** (対13年度比)を目標に、
市民・事業者の皆さまとの協働のもと、**分別・リサイクル**を進めてきました。

大きなごみ減量の成果

平成17年度に、5年前倒しで
▲30%削減を達成

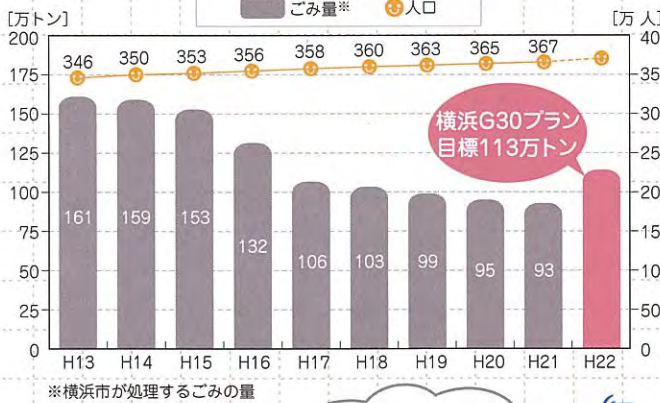
平成21年度には**▲42.2%削減**



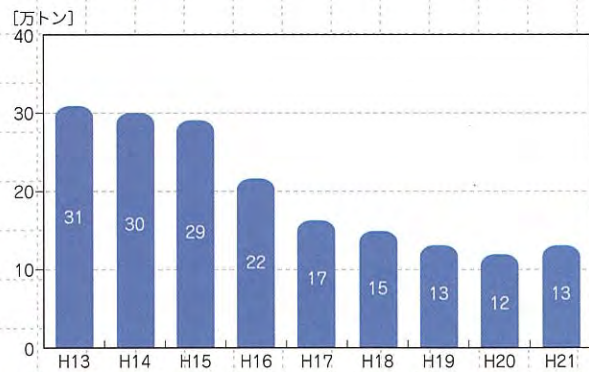
さらにその結果



【ごみ量、人口の推移】



【一般廃棄物埋立量の推移】



人口が増えている中で、
ごみの量を
こんなに減らすことが
できました。



埋立量も着実に
減っています。

これから

ごみとなったものは、焼却処理・埋立処分をしなければならず、今後、埋め立てできる場所は1か所しかありません。

だからこそ! ごみを減らすことで、埋立処分場を長く大切に使う必要があります。

ごみを処理することによって、CO₂などの温室効果ガスが発生します。

だからこそ! ごみを減らすことで、脱温暖化を進めていく必要があります。

② 新たな計画では

2010 2025
計画期間…平成22年度～平成37年度

G30を^{いしげ}礎に、**分別・リサイクル**はもちろんのこと、ごみの**リデュース**(発生抑制)に取り組み、**温暖化対策・CO₂削減**を進めます。また、ごみ処理の**安心と安全・安定**を追求し、ごみのことで困らない住みよいまちの実現を目指します。

1

もっとチャレンジ・ザ・3R

リデュース
リユース
リサイクル

総排出量(ごみと資源の総量)を平成37年度までに**10%以上削減**(平成21年度比)します。

平成25年度までには**3%以上削減**

2

ごみ減量から始めよう脱温暖化

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを平成37年度までに**50%以上削減**(平成21年度比)します。

平成25年度までには**10%以上削減**



※ごみ処理ならではの温暖化防止対策に取り組むために、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画制度の算定方式に、ごみ発電による削減効果を加えて、本計画の温室効果ガス削減目標を設定しました。

3

ごみ処理の安心と安全・安定を追求

収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求します。



これからもきちんと分別。そして、ごみそのものを減らすリデュースに楽しくチャレンジ。みんながごみを減らせばCO₂だって減らせます。

③ 基本理念など

基本理念

市民・事業者・行政が更なる協働のもと、3Rを推進するとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、環境モデル都市として、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちを目指します。



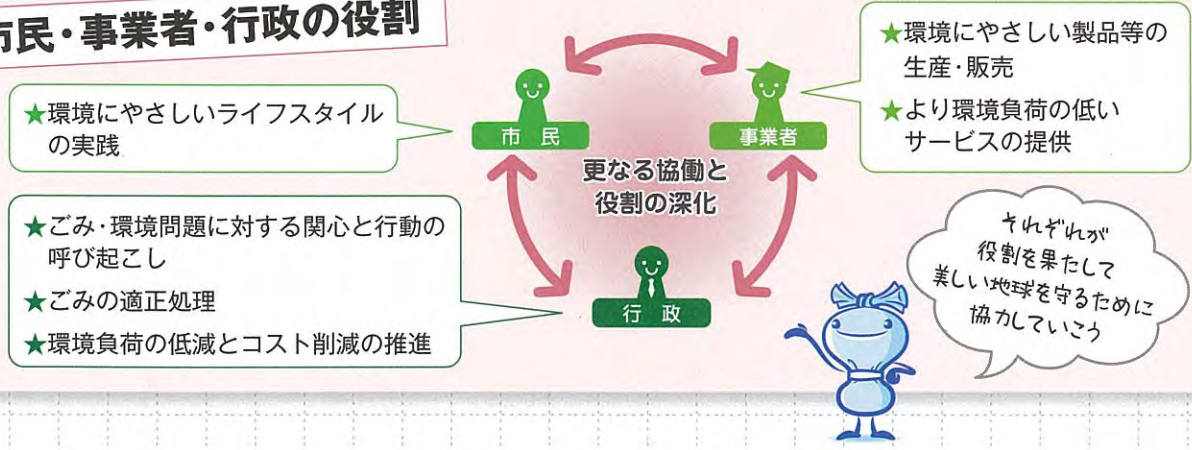
横浜の未来 (廃棄物行政における将来ビジョン)

- ★みんなが協力し合い、誰もが3R行動を実践する環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルが定着している。
- ★より環境負荷の少ないごみ処理システムが構築されている。
- ★清潔できれいなまちが実現している。
- ★すべての市民がごみのことで困らない住みよいまちが実現している。

基本理念を支える5つの基本方向



市民・事業者・行政の役割



もっと・チャレンジ・ザ・3R

3Rとは。。。

- リデュース**(発生抑制)……ごみそのものを減らす
- リユース**(再利用)……何回も繰り返し使う
- リサイクル**(再生利用)……分別して再び資源として利用する

今までと何が違うの？



リサイクルをするのにもエネルギーが必要です。

だから

ごみそのものを発生させない、リデュース(発生抑制)の取組に皆さまと共にチャレンジします。

総排出量(ごみと資源の総量)の削減目標



ごみを減らすために何をしたらいいの？

横浜らしく、カッコよく、「もったいない」を楽しもう。

市民

- ★分別の徹底
古紙 プラスチック製容器包装
- ★余分なレジ袋や過剰包装を断る
- ★My(マイ)の実践
マイバッグ マイボトル マイ箸
- ★食べ残しをしない
- ★生ごみの水切り

事業者

- ★分別の徹底
古紙 プラスチック類
- ★簡易包装
- ★容器の薄肉化
- ★リターナブル容器の使用
- ★長持ちする製品の開発・製造
- ★食品廃棄物のリサイクル



リデュース
ヨコハマRひろば
への参加

ホームページ
フリーマーケット・イベント情報

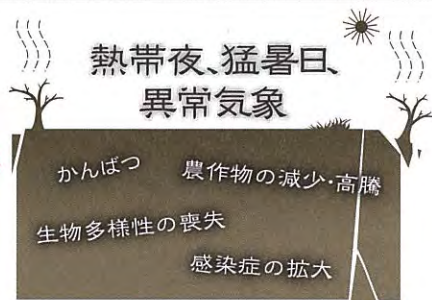
メールマガジン
リデュース
ヨコハマR委員会

ごみ減量から始めよう脱温暖化

なぜ、
温暖化対策に
取り組むのか？



地球温暖化が加速



本市では、環境モデル都市として脱温暖化の取組を推進しています。

廃棄物分野においても脱温暖化の取組が重要であることから、
温室効果ガスの削減目標を設定しました。

温室効果ガスの削減目標



どうしたら
温室効果ガスを
減らせるの？

ごみのリデュース(発生抑制) 更なる分別の徹底

- 余分なレジ袋を断る
- ペットボトル、プラスチック製容器包装をしっかり分別
- マイボトルを持つ
- 服を長く大切に着る
- フリーマーケットを利用する



マイボトル
スポットのロゴ

マイボトルへの
飲料提供をしてくれる
お店だよ！



プラスチックのごみを減らす
プラスチック製容器包装・
プラスチック製品

合成繊維のごみを減らす
ナイロン・ポリエステルなど

効率的な ごみ発電

- 食べ残しをしない
- 生ごみの水切り

水分が減ると
ごみが燃えやすくなるよ



ごみに含まれる
水分を減らす

⑤ 基本計画で取り組む具体的施策



横浜市中期4か年計画の計画期間内
(平成22~25年度)に実施する主な取組です。

4か年の取組から 注目事業をピックアップ

1 環境学習・普及啓発

- ★ごみ・環境情報の積極的な提供
- ★地域に密着した情報発信等
- ★環境行動を実践する人づくり

- 転入者・外国人・高齢者等への情報提供
- 事務所・工場の出前講座の拡充
- 地域人材を中心とした新たな推進体制の確立

2 リデュース (発生抑制) の推進

- ★市民・事業者・行政の協働によるリデュースの推進

- 「ヨコハマR(リデュース)ひろば」の設置と運営

詳しくはここをチェック! ヨコハマ  <http://www.r-hiroba.jp/>

3 家庭系 ごみ対策

- ★市民ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供
- ★地域コミュニティの支援
- ★新たなリサイクル
- ★家庭系ごみの減量・リサイクル
- ★資源物の中間処理施設の整備・運営
- ★家庭系ごみの適正処理
- ★国等への働きかけ

- ふれあい収集等の推進
- 市民の相談・啓発窓口としての事務所機能の充実・強化
➔ 集積場所改善相談窓口オープン
- 集積場所改善の取組強化
➔ 集積場所改善(改善)隊 発足
- 新たな生ごみリサイクル
➔ 生ごみバイオガス化実証実験
- 分別の更なる徹底

4 事業系 ごみ対策

- ★事業系ごみの減量・リサイクル
- ★事業系ごみの適正処理
- ★環境行動を実践する事業者との連携
- ★リサイクル事業者等の育成

- 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの促進
- 優良事業者表彰
- 焼却工場での搬入物検査や事業所への立入調査による分別指導の徹底

5 ごみの 処理・処分

- ★安全で安定した処理・処分
- ★ごみ処理における環境負荷の低減
- ★運営の効率化
- ★3Rや適正処理の推進に係る各種調査・研究

- 都筑工場の耐震補強工事
- 南本牧最終処分場(第5ブロック)の整備
- 焼却灰の有効利用
- 省エネルギー化の推進

6 きれいな まちづくり

- ★地域と連携したきれいなまちづくり

- 地域の実情に合った自主的な美化活動の支援
- 不法投棄多発地域の監視強化

新しい
仲間が
登場！

新プランの目標である、ごみと資源の総量▲10%以上削減と
温室効果ガス▲50%以上削減の「10」、「50」から、
「1=イ」、「5=(五つの)イ」と「0=オ」の組み合わせで「イーオ」だよ！
ミーオと一緒に3RをPRしていくよ。

よろしくね！

「ヨコハマ3R夢(スリム)」
マスコット イーオ



へら星人 ミーオ

横浜市資源循環局のホームページに計画全文を掲載しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/>から **資源循環局** へ

Q

G30はもう
終わりなの？

A

いいえ、
終わりではありません。

いしづえ
G30の取組を礎に、
市民・事業者の皆さまと
協働して、更なるごみの
減量・リサイクルに
取り組んでいきます。



横浜市資源循環局資源政策課

平成23年1月発行

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-2503 ☎045-641-1807 ✉sj-seisaku@city.yokohama.jp



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

平成 24 年度 資源循環局 運営方針

I 基本目標

スリム 3R夢アクションの推進

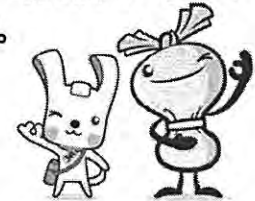
スリム 3R夢プランの推進に向けて、市民・事業者の皆さまに自ら3R行動(スリム 3R夢アクション)*を実践していただけるよう、職員一丸となって取り組みます。

【一般廃棄物(ヨコハマ3R夢プラン)】

- 「ごみと資源の総排出量」を
平成 21 年度実績 128 万トンから 2.25%以上削減
- 「ごみ処理に伴う温室効果ガス」を
平成 21 年度実績 28.2 万トン-CO₂から 18%以上削減

【産業廃棄物(産廃3R夢プラン)】

- 産業廃棄物の3Rの推進



*3R：リデュース(発生抑制：ごみそのものを減らす)、リユース(再使用：何回も繰り返し使う)、リサイクル(再生利用：再び資源として使う) 取組

II 目標達成に向けた施策

1 3Rの推進

豊かな環境を将来の子どもたちに引き継ぐため、3R、とりわけ環境に最もやさしいリデュースを推進します。

- ☆ヨコハマスリム3R夢プランの推進
- ☆リデュース(発生抑制)の推進
- ☆生ごみの減量化・資源化
- ☆資源集団回収への移行強化
- ☆分別・リサイクルの推進
- ☆事業系ごみの減量と分別の徹底



2 市民サービスアップと運営の効率化

誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の支援など、きめ細かな市民サービスを提供するとともに、委託の拡大を図ります。

- ☆ぬくもりのある街横浜事業
〔ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集〕
- ☆ごみ集積場所の改善等
- ☆喫煙禁止地区・街の美化の推進
- ☆家庭ごみ収集運搬業務委託の推進



3 適正処理の推進

環境に配慮した、安心・安全で安定したごみ処理を進めます。

- ☆最終処分場の確保
- ☆ごみ処理に伴う環境負荷の低減
- ☆戸塚区品濃町産廃処分場対策
- ☆焼却工場の長寿命化
- ☆震災対策の推進

4 放射線対策

市民の安心と安全性の確保を第一に、適切かつ迅速な放射線対策に取り組みます。

- ☆放射能濃度測定
- ☆焼却灰からの放射性セシウム溶出防止対策

5 現場力の最大限の発揮

事務所・工場などを始め、全職員が一丸となり、市民の目線に立った独自の事業を推進します。

- ☆事務所・工場独自の取組

III 目標達成に向けた組織運営

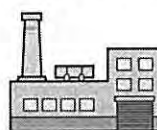
①現場主義の徹底

現場主義を第一に、市民・事業者と直接接する現場職員のアイデアや意見を活かし、市民・事業者との更なる協働のもと、全職員が業務に取り組みます。



②サービスとコストの両立

選択と集中により、効率的な事業運営を図るなど、サービスとコストのバランスのとれた廃棄物行政を目指します。



③情報共有と人材育成

責任職が積極的に情報を共有・発信し、全職員が局目標を理解してチーム横浜として業務を遂行します。更に研修を充実させるとともに、優秀な取組を表彰し、人材育成と活力ある職場づくりを進めます。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁以降をご覧ください。

主な事業・取組

1 3Rの推進

【主な事業・取組】	【内容】
ヨコハマ3R夢プランの推進	目標の達成に向けて、市民・事業者の皆さまに 自ら3R行動を実践 していただけるよう具体的な取組を掲げ、各区の収集事務所や工場の啓発機能を活かし、積極的に働きかけを行います。
リデュース（発生抑制）の推進	ヨコハマR（リデュース）ひろばを活用して、市民・事業者・行政の3者が連携し、 マイボトルやリユース食器の普及 に取り組むことなどにより、リデュース行動を推進します。
生ごみの減量化・資源化	生ごみガス化の実証実験 は、回収方法の効率化等を目指して23年12月に場所や収集方法等を変更し、24年10月まで実施します。また、今後の資源化の方向性等について検討します。 各家庭で市民が自ら生ごみの減量化・資源化を進めるため、 生ごみの水切り や、全18区において地域の特性に応じた 土壌混合法等の生ごみ処理の講習会 を実演啓発等により実施します。また、事業者と協働して電気式生ごみ処理機やコンポスト容器の購入助成を推進します。
資源集団回収への移行強化	各事務所を中心に、行政回収を行っている地域について、実施団体及び回収業者に働きかけ、 資源集団回収への移行を強化 します。
分別・リサイクルの推進	古紙やプラスチック製容器包装等の分別 されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域（特に集合住宅）を中心とした啓発・指導を実施します。 また、分別収集した資源物を適正にリサイクルしているか確認します。
事業系ごみの減量と分別の徹底	食べきり協力店モデル事業 、工場での搬入物検査、事業者への立入調査や監視パトロール、中小事業所現況確認等により、3Rと適正処理を推進します。 特に石綿（アスベスト）の適正処理や産業廃棄物の保管の適正指導を強化します。

2 市民サービスアップと運営の効率化

ぬくもりのある街横浜事業	ごみの持ち出しが困難な1人暮らしの高齢者等を支援するため、玄関先までごみを取りに伺う、 ふれあい収集 を拡大します。 収集車が入れない地域の方々のごみ出しを支援するため、軽四輪車で収集する、 狭あい道路収集 のエリアを拡大します。 粗大ごみの持ち出しが困難な1人暮らしの高齢者等を支援するため、宅内に入って粗大ごみを収集する、 粗大ごみの持ち出し収集 を実施します。
ごみ集積場所の改善等	地域外から未分別ごみが出されるなど、地域では解決することが難しい集積場所を対象に事務所職員による集積場所改善（改善）隊が集中的な調査等を行い、改善を図ります。
喫煙禁止地区・街の美化の推進	喫煙禁止地区において、引き続き職員による巡回・指導を実施するとともに、喫煙禁止地区外も含め、ポイ捨て・歩行喫煙についての周知・啓発を強化します。また、美化推進重点地区において歩道等の清掃を実施します。
家庭ごみ収集運搬業務委託の推進	効率化を推進するため、新たに7区で缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を委託し、家庭ごみ収集運搬業務委託を推進します。

3 適正処理の推進

最終処分場の確保	快適な市民生活に不可欠な最終処分場を長期かつ安定的に確保するため、新規処分場の整備を進めるとともに、焼却灰の資源化実施に向けた検討を進めます。
ごみ処理に伴う環境負荷の低減	効率的なごみ発電と工場の省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの削減を図るとともに、より多くの発電収入を確保します。 環境への負荷を低減するため、ハイブリッド収集車を導入するなど、収集車の低公害化を推進します。
戸塚区品濃町産業廃棄物処分場対策	廃棄物の崩落・飛散流出を防止するための擁壁設置や廃棄物整形等の改善工事を実施するとともに、処分実行者・排出事業者への責任追及を進めます。
焼却工場の長寿命化	焼却工場を長く有効活用するため、稼働から28年が経過した都筑工場について、各設備の劣化状況の確認や補修方法の検討など長寿命化の調査を行います。
震災対策の推進	災害時のトイレ対策として、排水設備対応型仮設トイレを液状化が想定される地域防災拠点へ順次配備します。

4 放射線対策

放射能濃度測定	工場や処分場において、焼却灰や排ガス、排水、地下水、海水、空間線量等の定期的な放射能モニタリング調査を実施します。
焼却灰からの放射性セシウム溶出防止対策	4焼却工場の焼却工程において吸着剤（ゼオライト・ベントナイト）を使用し、焼却飛灰に含まれる放射性セシウムの溶出防止を図ります。 南本牧最終処分場における放射性セシウム対策を進めるため、縮切堤を設置するとともに、排水処理施設でゼオライト吸着剤を使用（凝集沈殿槽の改修や活性炭吸着塔への充填）し、市民の安心と安全の確保を図ります。

5 現場力の最大限の発揮～事務所・工場の主な取組		
【事務所・工場】	【主な事業・取組】	【内容】
鶴見事務所	地元商店街等と連携した3R推進の拡充	商店街・スーパー等での店頭啓発等を拡充しリーオをプリントしたマイボトルを作製する等、「リデュース」の推進を強化します。
神奈川事務所	分別排出指導及び発生抑制啓発と市民ニーズの両立	地域の環境意識を高め、更なる分別ごみ等の減量化に対する啓発を強化、「燃やすごみ」への紙類の混入軽減に努めます。
西事務所	対象・内容に即した3Rキャンペーンの実施	CATV局と連携した3R夢啓発用人形劇の作成・放映など、様々な媒体やイベント等を活用したキャンペーンを実施します。
中事務所	資源集団回収拡充の推進	未実施の地域や行政回収と重複している集積場所について、資源集団回収への完全移行に向け、地域に働きかけます。
南事務所	「3R夢実践道場」の実施	地域・家庭で3Rを実践できるよう、3R行動やプランの説明、パネル展示等地域開放型の「3R夢実践道場」を展開します。
港南事務所	資源集団回収未実施地域の移行促進	資源集団回収への移行を図るため、未実施地域や行政回収量が多い地域を対象に促進します。
保土ヶ谷事務所	ほどがや3R夢プラザの開設	分別パネルなどで啓発するとともに、生ごみの堆肥化の紹介やリユース家具の展示を通じ、3R夢プランを推進します。
旭事務所	土壌混合法の実施拡大	環境事業推進委員を対象にした講師養成講座を新たに開催し、講師を増やし地域に拡充していきます。
磯子事務所	単身者向け「3R夢プラン」の啓発	単身者世帯へのチラシの配布、コンビニ等とのタイアップにより、分別啓発を強化するとともに3R夢プランを啓発します。
金沢事務所	大学生を対象とした「ヨコハマ3R夢プラン」の推進	3R夢プランを理解し行動するため、大学生(横浜市大・関東学院大)・地域住民と連携して3R行動を推進します。
港北事務所	ヨコハマ「3R夢塾」開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう、「今、私たちにできること」をテーマとし、ヨコハマ「3R夢塾」を開講します。
緑事務所	保育園・小学校等における環境学習の推進	将来の横浜を担う子供たちに対する環境意識の向上と3R夢の啓発を図るため、人形劇等を活用した環境学習を実施します。
青葉事務所	ライフシーンに合わせた3Rの啓発と実践	集客力のある3R夢パートナー店舗・区役所・地区センター・小中学校等を啓発拠点とし、3R夢や土壌混合法を紹介します。
都筑事務所	ヨコハマ3R夢～普及・啓発活動	3R夢アクションの年として地域での住民説明会、小学校での出前教室、保育園での寸劇を通して3R行動の実践を広めます。
戸塚事務所	こどもを対象とした3R夢プランPR及び環境学習実施	各種イベントでの「分別キックターゲット」や環境学習の実施を通して、こどもたちに「ヨコハマ3R夢プラン」をPR、推進します。
栄事務所	3R夢アクションの推進	啓発物品を活用した分かりやすい環境学習を引き続き実施し、こどもの環境に対する意識の向上を図ります。
泉事務所	リユース家具・リユース本の無料提供	物を大切にすることを意識していただくため、粗大ごみとして出されたまだ使える家具と、読み終わった本を無料で提供します。
瀬谷事務所	小学4年生向け体験型環境学習～「買い物ゲーム」の活用	ごみの発生抑制や環境負荷の低減について学んでもらい、できることから行動してもらえよう実施校を拡大します。
北部事務所	災害時のトイレ対策充実にに向けた啓発活動	東日本大震災を受け、引き続き「災害時のトイレ対策」について地域で開催する防災訓練などに参加し啓発活動を行います。
鶴見工場	3R夢アクションの推進に向けた取組	各種イベント・「3R夢ひろば鶴見」・リユース家具展示を充実させ、楽しみながら関心と行動を呼び起こすよう啓発します。
旭工場	焼却炉の安定稼働と電力収入確保	トラブルのない安定した焼却炉の運転を行うとともに、常にコスト意識を持ち、薬品の適正使用と電力収入の確保を図ります。
金沢工場	リユース家具の市民提供と市民啓発イベントの開催	リユース家具の常設展示を充実させ、市民提供を拡大します。3R夢や工場への理解を深めるため啓発イベントを開催します。
都筑工場	安定稼働による適正処理及び発電電力の確保	安全・安定稼働による適正処理で環境保全に努めるとともに、夏期の昼間を中心に発電電力量の確保に努めます。

6 目標達成に向けた組織運営	
現場主義の徹底	局長が頻繁に現場を訪問し、意見交換を実施する等、現場の意見を活かします。
サービスとコストの両立	職員全員で市民ニーズを共有し、常にコスト意識を持って業務を遂行します。
情報共有と人材育成	局内情報共有を図り、研修の充実や職員表彰を強化し、活力ある職場づくりを進めます。

★その他の事業・取組については、24年度資源循環局予算概要をご覧ください。

〔参考資料〕

平成24年度 事務所・工場の主な取組

19事務所4工場 158の取組

【鶴見事務所】

主な事業・取組	概要	内容
地元商店街等と連携した3R推進の拡充	区内の商店街やスーパー等と連携し、地域の特性を生かした店頭啓発等を拡充し、ヨコハマ3R夢プランの重要取り組み事項である「リデュース」の推進を強化します。24年度は主に資源物の削減をめざし、マイバックとマイボトルの普及を推進します。	イーオをプリントしたマイボトルの作製:6月 商店街・スーパー等での啓発:4月～通年
分別のさらなる徹底と、ていねいな市民対応の推進	実物の物品等を使い、分別品目をわかりやすく説明した分別ミニパネルを作成し、区内の公共施設等に展示をして分別徹底を推進します。また、情報の届きにくい区内在住の外国人向けに22年度に作成したチラシ(5ヶ国語)を、外国人が利用する施設等に設置・配布し、分別徹底へ一層の協力を図ります。	分別ミニパネルの作製・展示:5月～通年 施設等でチラシを配布:通年 (22年度に鶴見国際交流ラウンジ、23年度にUR住宅にもパンフレットスタンドを設置するほか、区役所で配布)
生ごみの資源化と減量の推進	生ごみを利用した土づくり「土壌混合法」講習会を区役所で月2回開催するほか、自治会・町内会等の3R夢説明会や地域イベント等でも紹介し、出前講習会の拡充を図るとともに、生ごみの水切り徹底を呼びかけることで、燃やすごみの資源化と減量を推進します。	区役所での講習会:毎月2回開催 生ごみの発生抑制を進めるため、年間を通じた出前講習会を実施します。
保育園・小学校等における出前講座、地域イベント等での啓発活動の拡充	未来を担う子どもたちを対象に、ごみの減量・リサイクル等をわかりやすく説明する出前講座を区役所と連携して実施回数を拡充し、環境意識の向上を図ります。また、地域イベント等に積極的に参加し、ヨコハマ3R夢プランのさらなる周知を推進します。	出前講座の実施:10回 イベント等での啓発:10回
ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集及び狭あい道路収集の拡充	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を、24年度も区役所と連携して拡充します。また、一般収集車両が入れない地域にお住まいの方々のごみ出しの利便性向上を図るために、軽四輪車で収集する「狭あい道路収集」のエリアを拡大します。	市民がごみのことで困らない住みよいまちを実現するため、区役所と連携して「ふれあい収集」、「持ち出し収集」、「狭あい道路収集」を拡大し、イベント等でPRします。
資源集団回収への移行強化	資源集団回収未実施の自治会・町内会に対し実施を働きかけ、資源集団回収実施率 100%に向けて拡充を推進します。	未実施団体への働きかけを、年間を通じて強化します。 集団回収実施率:88%(区内集積場所)
交通事故防止・安全作業の徹底	交通事故を撲滅するために、危険個所を作業地図に明記して注意を喚起するとともに、研修や安全標語の唱和を実施し、事務所一体となって事故防止と安全作業に取り組みます。	朝礼時での呼びかけ:通年 危険個所の地図掲示:通年 研修の実施:通年

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【神奈川事務所】

主な事業・取組	概要	内容
資源集団回収への移行強化	地域、区民の環境意識を高め、更なる分別ごみ等の減量化に対する啓発を強化、「燃やすごみ」への紙類の混入軽減に努めます。	自治会、マンション管理組合等への積極的な働きかけ、集団回収実施マップによる業者への働きかけ、大規模宅地・大規模マンション建設時の集団回収の推奨実施：通年
更なる分別排出指導と発生抑制啓発の徹底	まだまだ分別等を理解していない市民がいることから、分別等を理解している、していないに関わらず、戸別の訪問を実施し、顔と顔を合わせたきめ細かな説明を実施します。	神奈川区全世帯を目標に戸別訪問の実施：通年
集積場所快善隊の本格活用	事務所員全員を啓発要員と位置付け、収集時間を有効に利用し、収集組単位での開封調査を実施します。	収集組をいくつかのチームに分け、期間を決め順番に取り残しの強化、即日開封調査を実施：通年
生ごみの資源化と減量の推進	ごみの水切り促進啓発及び土壌混合法の研修会を開催し、生ごみリサイクルを普及促進します。	事務所における土壌混合法の検証を実施した後、環境事業推進委員を皮切りに、イベント等で普及、生ごみの資源化及び水切りの徹底を拡充する：通年
分別パネル等を使用した、集積場所及び、街頭等での啓発活動の実施	誰にでもわかる、分別等のパネルを作成し、マナーの守られない集積場所や、駅頭などでの啓発を実施します。	駅頭等での啓発：随時、適宜 集積場所におけるパネル掲示等の視覚による啓発：通年
ワークバランスの推進及び安心安全を基調とする収集業務の推進	定時退庁や、計画的・効率的な休暇取得による心身の休養を重視し、趣味等を通しての気分転換を推奨し、最良な状態で作業できる職場づくりを実施します。	朝礼での呼び掛け、定時退庁日の設定：通年
大規模災害発生時の初動体制の確認	職員安否参集システムへの登録の強化、災害用トイレの組み立て訓練、簡易トイレバック使用法の訓練の実施。	職員安否参集システム登録：随時 簡易トイレバックの使用法訓練等：随時

【西事務所】

主な事業・取組	概要	内容
対象・内容に即した3Rキャンペーンの実施	CATV局と連携した3R夢啓発用人形劇の作成・放映など、様々な媒体やイベント等を効果的に活用したキャンペーンを実施します。	3R夢啓発人形劇の作成・CATV放映 事業者と協働で店頭等でのキャンペーン 区のイベントを活用したキャンペーン YOKEを通じた外国人向け説明会
集積場所での啓発活動	分別の徹底・定着に向け、環境事業推進委員と共に、分別マナーの悪い集積場所での啓発を実施します。	分別ができていない集積場所の抽出、啓発の実施：100か所
集合住宅対策	集合住宅のタイプ別(ディスポージャー付、家族世帯向け、単身世帯向けなど)に、ごみ排出状況の実態を把握し、分別の徹底に向けた対策案を検討、試行します。	課題の整理、調査項目の検討、関係部署との調整、調査の実施、対策の試行
資源集団回収への移行強化	資源集団回収未実施の自治会・町内会に実施を働きかけます。	課題の整理と対応策の検討 未実施団体への働きかけ
生ごみリサイクルの促進	土壌混合法の研修会を開催し、生ごみリサイクルや水切りを普及促進します。	事務所での土壌混合法の試行 環境事業推進員研修会でのデモンストレーション
環境学習の実施	小・中学校に対する出前講座や、幼稚園・保育園を対象とした子どもエコ劇場を充実・実施します。	内容の見直し、拡充 出前講座、子どもエコ劇場
市民サービスの充実と効率的な収集	高齢者や体の不自由な方を対象としたふれあい収集の周知徹底を図り、拡大します。	区役所の高齢支援課等と連携し、周知・拡充
事故防止・安全作業の徹底	職員間の意見交換や研修の充実により職員の意識を高め、事故ゼロを目指します。	職員の希望を募り、事故防止検討部会を立上げ、事故防止研修の企画から実施まで職員主体で実施

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【中事務所】

主な事業・取組	概要	内容
資源集団回収への移行強化	未実施の地域や、行政回収と重複している集積場所を資源集団回収への完全移行に向け、地域に働きかけていきます。	地域(自治会・町内会)への働き掛け:通年 回収業者へ収集頻度・回収品目等の調整:通年
生ごみの減量リサイクル(土壌混合法)の浸透や生ごみの水切りの取組み	生ごみの減量の礎となるよう、自治会・町内会・環境事業推進委員会を中心に、土壌混合法の講習会をおこない、今後、講師もできるよう進めていきます。また、冷蔵庫に残っている賞味期限切れを無くし、食べ残しをしない調理方法などの啓発をおこなう他、生ごみの水切りの推進も図っていきます。	土壌混合法の講習会開催:年12回以上 イベントや地域の会議での周知:20回以上
3R夢プラン(リデュース)の実践に向けた啓発活動の推進	地域の方々を対象に、リデュース(マイバック・マイボトル・マイ箸)を使用・実践してもらうための説明会を開催するとともに、事業者と協働でリデュースの普及に向けた取組みを推進します。	3R夢プランの説明会の開催:10回以上
ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持出し収集の充実・迅速対応の推進	ごみ出しや、粗大ごみの持出し困難な一人暮らしの高齢者や、収集車の入れない地域に方々のごみ出しを支援・拡充し、市民サービスの向上を推進します。	職員による訪問説明(面談):50回以上 イベントや地域の会議等での周知:20回以上
集積場所改善・分別の徹底 不法投棄防止の推進	不法投棄の常習場所や、ごみ出しのルールが守られていない集積場所の改善を進めるとともに、古紙やプラスチック製容器包装等の分別を徹底し、清潔できれいな環境づくりを区・地域・警察関係などと連携しながら進めていきます。	集積場所の改善:20箇所 不法投棄常習箇所の巡回:随時 早朝啓発(分別排出指導):30回
各種イベントでの啓発活動の実施・小学校等での出前講座(環境学習)の実施	あらゆる機会を捉え、各種イベントにおいて、リデュースが促進できるよう、工夫を凝らした啓発を展開していきます。また、子供たちにもわかりやすく楽しい出前講座を開催し、3Rに対する環境学習を開催していきます。	各種イベントでの啓発活動:10回以上 出前講座・環境学習の実施:5校(園)以上
外国人向け啓発の実施	横浜市の中で外国人の方々への居住率が一番多いという特殊性を踏まえ、外国人の方々に分かりやすい説明会などを開催します。	外国人向け分別説明会の開催:2回以上
交通事故防止・安全運転・安全作業の徹底	現場等での危険箇所など事例の共有を、職場内の意見交換や研修を通じ、職員の意識向上に努めます。また、事故防止実地研修を開催し、安全運転・安全作業の徹底を図ります。	朝礼での呼びかけ:通年 安全標語の唱和:毎日(朝礼・昼礼時) 交通事故防止研修の開催:2回

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
資源循環局南事務所 「3R夢実践道場」	<p>平成23年度は、紙すき教室を中心に行ってきましたが、紙すき教室を継続しつつ、地域・家庭で3Rを実践できるよう、3R行動による温室効果ガス削減につながる取組事例の紹介や3R夢プランの概要説明、パネル展示等地域開放型の「3R夢実践道場」を展開していきます。</p> <p>また、紙すき教室を定期的に開催し、講師の担い手の育成を図り、取組を各地域にも広げます。</p> <p>事務所で取り組んでいる土壌混合法、古紙やプラスチック製容器包装等の分別の徹底、緑のカーテンも紹介します。</p>	<p>「3R夢実践道場」の実施:5月 申込制(火曜～土曜 9:00～11:00 5～20人程度)</p>
地域交流イベント 「3R夢DeGO」の実施	<p>23年度から実施し、地域行事として定着をめざし始めた地域交流イベントを引き続き実施し、地域に根ざした資源循環の取組のアピールを図ります。</p>	<p>3Rのアピール、リユース食器の活用 等 11月開催予定 :来客者2,000人</p>
区内学校・保育園を対象とした「みなみ3R夢教室」の開講	<p>3R行動の普及と「ヨコハマ3R夢プラン」に関する正しい知識を学んでもらうことを目的として、出前教室(環境教育)を展開し、子どもたちへの環境教育を推進します。</p>	<p>区内のすべての市立小学校・保育園での実施</p>
生ごみリサイクルの推進	<p>水分を約80%も含む生ごみの一絞り運動を実施し、発生抑制のPRや土壌混合法による生ごみリサイクルの普及・推進をしていきます。また、地域と連携して生ごみの減量化・リサイクルの手法である土壌混合法を南区民に幅広くPRを行う取組を進めます。</p>	<p>水切りや食材の買い置き抑制などのPR 土壌混合法の普及・推進</p>
資源集団回収への移行強化	<p>資源集団回収未実施の自治会・町内会及び未加入集合住宅等にて実施を働きかけ、資源集団回収への完全移行を目指します。</p>	<p>地域(自治会・町内会等)への働きかけ:通年 回収業者への収集頻度・回収品目等の調整:通年</p>
ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集の拡大	<p>ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみの持ち出し収集」の要望に迅速に対応するとともに拡大を図ります。</p>	<p>区高齢・障害支援課と連携を図り、周知・拡充:通年</p>
交通事故・公務災害の防止対策の徹底	<p>交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。また、安全衛生委員会においては、リスクマネジメントを推進します。</p>	<p>朝礼時での呼びかけ:通年 危険箇所・事例の検証:通年 現場パトロールの実施:通年</p>

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【港南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
資源集団回収への移行強化	資源集団回収の未実施地域や行政回収の回収量が多い地域を対象に資源集団回収を促進します。	資源集団回収移行か所数:700か所 (全体の約20%)
スーパーやマンション等での啓発活動の実施	区民から好評を得ている店頭啓発やエントランス啓発を引き続き実施します。分別相談を行いプラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底、レジ袋の削減やマイボトル携帯、生ごみの水切り等の啓発を促進します。	スーパー店頭やマンションエントランスでの啓発の実施:100回
港南3R夢フェスタの開催	港南工場跡地を利用してイベントを開催し、地域と密着した関係を築き、3R夢プランの取組をPRします。 (23年度来場者:2,500人)	9月下旬開催予定
小学校・保育園等への出前教室	区内の小学校・保育園等に収集車を持ち込んで分別体験や紙すき教室、着ぐるみによる楽しい啓発を行います。	出前教室:25回
職員ボランティアによる地域防犯パトロールの実施	地域の方々、特に子供たちの安全確保のため、声かけなどを行いながら、青色防犯灯を設置した車両で地域を巡回する防犯パトロールを実施します。	防犯パトロール:週1回
リサイクルひろば港南の活用	手作りの分別パネルによる分別方法やリユース家具、リユース文庫を設置し、3R夢プランを促進します。 24年度は生ごみの土壌混合法教室も実施します。	年間来場者:3,000人
事故防止・安全作業の徹底	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修を実施します。また、港南工場跡地を利用して、実地確認研修なども実施します。	車両研修:年1回 その他の研修:適宜

【保土ヶ谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ほごがや3R夢フラザの開設	分別パネルなどにより、わかりやすい啓発の場として利用するとともに、土壌混合法による生ごみの堆肥化の紹介やリユース家具を展示し3R夢プランを推進します。	区役所や区民利用施設と協働し、リユース家具の提供を積極的に進めます。
資源集団回収への移行強化	行政回収から集団回収への移行を進めるため、未実施地域に働きかけ、集団回収のエリアを拡大します。	地域・事業者に対する的確な情報の提供と働きかけを積極的に行います。
保育園・小学校等における出前講座の実施	幼い時期から生活に密着する家庭ごみの流れを知り、家庭内でのごみ減量化・資源化への関心を高めるため、講座を実施します。	保育園・小学校等に出向き、大型パネルに記した仮想の町を舞台にした収集作業と分別の説明を実施
自治会・町内会向け3R夢プラン説明会の実施	「ヨコハマ3R夢プラン」についての説明と土壌混合法による生ごみの堆肥化の紹介、正しい分別方法を再度周知するための説明会を実施します。 特に、未だに燃やすごみに資源物が多く混入していることから、さらなる分別の徹底と生ごみの水切りの徹底を呼びかけ、燃やすごみの減量を推進します。	環境事業推進委員、区役所と連携した自治会町内会等での説明会の実施
リデュースに向けた取組の推進	リデュースを推進するため、親子共同で無地のコットンバックに絵や文字を描く「楽描きマイバッグ」や麻紐を結びながら作成する「マイボトルホルダー」を自ら作成してもらい、マイバック、マイボトルの利用促進を図ります。	各種イベントでブースを設置
交通事故防止・安全作業の徹底	交通事故防止・安全作業の徹底に向けて、安全・衛生標語の募集や各種研修を重ねていきます。	安全・衛生標語の募集・投票 夏季を中心に熱中症防止の実施 自走事故防止を中心とした三重大事故防止研修の実施
集積場所の改善推進	不適正排出の多い集積場所を減少させ、収集作業に危険が伴う集積場所の廃止・移動・分散等に取り組みます。	集積場所の啓発パトロールを年間を通じて実施します。

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【旭事務所】

主な事業・取組	概要	内容
土壌混合法の実施拡大	毎月2回区役所で有志による講習会を開催していますが、環境事業推進委員等にも講座を開き講師人数を増やして地域に拡充していきます。	環境事業推進委員を対象にした講師養成講座を新たに開催し、講師を増やし地域に拡充していきます。
環境にやさしいイベントの実施	区民祭りや旭工場祭りにおいて古布を利用したエコぞうり作りコーナーを設けリユースをPRするとともに、分別相談コーナーにおいてはごみの発生抑制・減量化・資源化を引き続き進めるようイベントを実施します。	区民祭り:10月中旬 旭工場祭り:6月・11月
イーオ着ぐるみや3R夢カーを活用した幼児や小学生を対象とした出前教室	出前講座(保育園・幼稚園)において分別を理解していただく劇を行い、ミーオやイーオの着ぐるみを登場させイーオストラップをプレゼントする等でごみの分別や発生抑制を意識していただく取組みを進めます。	保育園・幼稚園等における出前講座を随時実施し、3R夢や分別について啓発します。
ヨコハマ3R夢プランの啓発	ヨコハマ3R夢プランを引き続き区民に推進し、理解を深めるため、自治会等の住民説明会を中心にイベントなどで3R夢プランを発信していきます。	区民祭り、旭工場祭り地域での各種イベントや出前講座などの機会を利用し3Rを中心にPR:随時
廃食用油の回収実施	センターリサイクル式に廃食用油を回収しごみの発生抑制に取組みます。	新規事業
資源集団回収への移行強化	資源集団回収未実施地域の拡充を目指します。	未実施の地域について資源集団回収を自治会等に促し全面移行に向け、地域に働きかけます。
生ごみの減量化	生ごみの水切りの拡充に取組みます。	住民説明会・祭り啓発等で分別啓発と同時に生ごみの水切りが拡充できるよう啓発を進めていきます。
分別の徹底	古紙・プラスチック容器包装の更なる分別の徹底に取組みます。	分別が不十分なごみの、徹底した取残し作業を元に開封調査及び訪問指導等で住民に周知していきます。

【磯子事務所】

主な事業・取組	概要	内容
単身者向け「3R夢プラン」の啓発	単身者世帯への古紙やプラスチック製容器包装等の分別徹底の啓発を強化するとともに3R夢(スリム)プランの啓発を行います。	分別啓発チラシを作成し単身者が暮らすワンルーム住宅や寮などの周辺のコンビニ・弁当店等とタイアップして分別啓発を行います。
土壌混合法の実施	環境事業推進委員と協力して土壌混合法の講師を育成します。	食を通じて食べ物の生産から消費・ごみ処理までを一連として生ごみを出さない工夫や出たごみの土壌混合まで体験型研修を行う。
早朝啓発及び集積場所ウォーキング	地域住民の方に分別のできていない集積場所の実態を見ていただき、協働して集積場所の改善を行うとともに早朝啓発を行います。	町内会長や環境事業推進委員等と連携して問題のある集積場所を点検し、協働して改善を行うとともに地域の実情に合わせて啓発を行っていきます。
高校の文化祭での啓発及び出前教室の実施	家庭内で分別が親任せの高校生に啓発するとともに、訪れた保護者等にヨコハマ3R夢プランの啓発を行う。また未来を担う子どもたちに啓発を行うため、生ごみの水切り実験や分別など保育園・小学校にも出前教室を開催する。	高校の文化祭での分別ゲームを利用した啓発を行う。保育園には寸劇による出前教室を行い、小学校には収集車の体験乗車を行う出前教室を開催します。
「3R夢プラン」の住民説明会	地域イベントでの3RのPRを行いマイバック、マイボトル、マイ箸の普及啓発や生ごみの水切り啓発を行うとともに、資源集団回収への移行強化を行います。	夏祭りや餅つき大会など地域のイベントに積極的に参加し、3Rの啓発、資源集団回収への移行強化を行っていきます。(通年)
ふれあい収集・粗大持ち出しの拡大	高齢者が増えていく中、ふれあい収集を拡大していきます。粗大の持ち出しも件数を増やし迅速に行っていきます。	ふれあい収集や粗大持ち出しなど、地域にPRするとともに、前年度5%増を行います。粗大ごみも2週間以内の回収を目指します。

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【金沢事務所】

主な事業・取組	概要	内容
大学生を対象とした「ヨコハマ3R夢プラン」の推進	「ヨコハマ3R夢プラン」を理解し行動するため、大学生(横浜市・関東学院大学)・地域住民と連携し、3R行動推進の一環として生ごみの水切り及び古紙やプラスチック製容器包装等の分別の徹底に取り組みます。	金沢まつり等のイベントに参加 大学生と協働した啓発活動 大学構内での「ヨコハマ3R夢プラン」の説明やポスターの掲示
ぬくもりのある街横浜事業	高齢者や障害者等を支援するため、「ふれあい収集・狭あい道路収集」エリアの拡大を図るとともに「粗大ごみ持ち出し収集」を実施します。	金沢区役所高齢者支援担当やケアマネージャー連絡会等との連絡体制を確立し、迅速な対応
環境学習の実施	保育園や小学校を中心に、「ヨコハマ3R夢プラン」をわかりやすく説明し、身近にあるところから3R夢行動を実践するよう、意識向上を図ります。	保育園等において園児を対象とした環境紙芝居を開催。児童に対しては出前教室を開催
リデュース(発生抑制)の推進	リユース文庫の拡充を図るため、持ち込みにより回収(センターリサイクルを含む)した本を新たな施設でも再利用するよう取り組みます。また、風呂敷の有効活用にも取り組みます。	区役所等へのリユース文庫の提供及び、リユース文庫拠点の拡大 風呂敷の有効活用方法を広報区版や説明会等で周知
生ごみの資源化	土壌混合法の取組を推進するにあたり、広報区版掲載や説明会等を実施します。	土壌混合法に使用する物品を提供し、実践上の問題点や提案等を集約
資源集団回収への移行強化	行政回収から集団回収移行を進めるため、未実施地域に働きかけ、集団回収のエリアを拡大します。	地域・事業者に対する的確な情報の提供

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【港北事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ヨコハマ「3R夢塾」開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう、「今、私たちにできること」をテーマに、3R行動による温暖化ガス削減の事例紹介や3R夢プランの概要などを通じ、環境問題について学んでいただくヨコハマ「3R夢塾」を事務所に開講します。特徴は、環境にやさしくクリーンなエネルギーを活用している港北事務所の新エネルギー（太陽光・風力発電）の施設見学です。また、ごみ収集車のひみつもお教えします。さらに、事務所で取り組んでいる土壌混合法、緑のカーテンも紹介します。	ヨコハマ「3R夢塾」の開講：5月 申込制（月曜～土曜 9:00～11:00、 5～100人程度）
ヨコハマ「3R夢ワゴン」運行開始	3R夢軽ワゴンにプロジェクターセット一式を積込み、どこへでもヨコハマ3R夢プランの説明に出向きます。3R夢プランの目標、市民の皆様に取り組んでいただきたいことなど、地域の実情に合わせたご提案をいたします。また、これらの説明会においては、間違えやすい分別品目の講習もあわせて行い、分別の徹底を図ります。	ヨコハマ「3R夢ワゴン」運行開始：4月 申込制（月曜～土曜 9:00～16:30、 5～50人程度）
事務所敷地内における地域交流イベント「3R夢港北ふれあいフェスタ」の実施	20年度から実施し、地域行事として定着してきている地域交流イベントを引き続き実施し、地域に根ざした資源循環の取組のアピールを図ります。	3Rのアピール、リユース食器の活用等 11月開催予定 ：来客者7,000人
小学校・保育園を対象とした「3R夢スクール」の開講	減量・リサイクルの普及と「ヨコハマ3R夢プラン」に関する正しい知識を学んでもらうことを目的として、3R夢スクール（環境教育）を開講し、環境教育を実施します。	小学校・保育園のほか、高齢者を対象として寿大学で実施
移動リユース文庫の推進	家庭で不要になった書籍について、地域のリユースの要望に応えるとともに、リユースを普及・推進するため、移動リユース文庫を区内に展開します。また、移動分別相談コーナーを同時に開催し、分別の啓発を推進します。	書籍のリユースの普及・推進 移動リユース文庫の展開：区内3か所 移動分別相談コーナーの開催
生ごみリサイクルの推進	水分を約80%も含む生ごみの一絞りを実施し、発生抑制のPRや土壌混合法による生ごみリサイクルの普及・推進をしていきます。また、事業者と連携して生ごみの減量化・リサイクルの手法である土壌混合法を事業者の店舗内・店頭で幅広くPRを行う取組を進めます。	水切りや食材の買い置き抑制などのPR 土壌混合法の普及・推進
資源集団回収への移行強化	資源集団回収は、地域ぐるみの協力でごみを減らし、資源として生かし、地域のコミュニティ活動づくりにも役立ちます。港北事務所では、更なる実施率の向上に取り組みます。	実施率100%を目指す（現在 99%）
交通事故・公務災害の防止対策の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。また、安全衛生委員会においては、リスクマネジメントを推進します。	朝礼時での呼びかけ：通年 危険箇所・事例の検証：通年 現場パトロールの実施：通年

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【緑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
保育園・小学校等における環境学習の推進	将来の横浜を担う子供たちに対する、環境意識の向上と「ヨコハマ3R夢プラン」の啓発を図る目的で、人形劇等を活用した環境学習を引き続き実施します。	保育園、幼稚園における人形劇 15回 小学校、中学校における出前講座 10回
リデュースの推進	ごみの発生抑制を推進するため、生ごみの水切りを基本に、土壌混合法やマイ箸作り、リユース食器の普及等、地域のイベントや区の事業などで情報発信を図ります。	区民まつり、地域のイベント等 30回 (5000人)
分別・リサイクルの推進	分別が徹底されていない地域を限定し、環境事業推進委員との連携を図りながら、地域に出向き分別・リサイクルの推進に向けた取り組みを実施します。	ミックスペーパー専用袋の配布 通年 資源集団回収の推進 通年 分別説明会 10回
店頭啓発の実施	緑区内の大型店舗と協働で、買い物客を対象に「ヨコハマ3R夢プラン」の周知と理解を得るべく、店頭における啓発活動を推進します。	店頭キャンペーン実施 6回
資源集団回収への移行強化	行政によらない、自治会が主体となった資源集団回収への移行強化を図るため、未実施地区への積極的な働きかけを実施します。	新規開拓団体 3団体 収集頻度・品目拡大 5団体
ふれあい収集の拡大	区高齢・障害支援課との連携を図り、一人暮らしの高齢者を支援するため、ふれあい収集の拡大を図ります。	収集件数の拡大 30件
集積所改善の充実	自治会や環境事業推進委員との協働で、要改善集積所の開封調査を進めながら、掲示物による注意喚起、カラス避けネットの改修など、改善活動を実施します。	集積所重点箇所開封調査 通年 集積所改善 50か所
交通事故防止・安全作業の徹底	交通事故や公務災害を減少させるため、事故防止研修を継続的に実施しながら、職員の安全に対する意識向上を図ります。	安全衛生委員会議 12回 事故防止実地研修 2回 事故怪我発生マップの作成掲示 通年

【青葉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ライフシーンに合わせた3Rの啓発と実践	集客力のある3R夢パートナー店舗・区役所・地区センター・小中学校等を啓発拠点とし、3R夢プランの説明や工夫の仕方等のパネルやリーフレットを常時掲示するとともに、土壌混合法の紹介・水切りの推進を実施します。また、事務所棟に「緑のカーテン」を設置することにより、職員や来庁者への環境意識向上を図ります。	区内東急ストア:8店舗 区内中学校:12校 緑のカーテン:6月～9月
ふれあい収集の拡充	高齢者等の方々安心して暮らしていけるよう、区役所や地域と連携し、ふれあい収集及び、狭あい道路収集を拡充します。	23年度実績 121件:24年度目標 180件 狭あい道路収集拡充:随時
資源集団回収への移行強化	資源集団回収未実施の自治会・町内会に対し、実施を働きかけ、資源集団回収を拡充します。	未実施団体への働きかけを、年間を通じて実施します。
事務所から土壌混合法	事務所職員のだれもが、市民の皆様にも土壌混合法を紹介できるように、来庁者の方に見ていただける場所で、職員全員が実践します。	生ごみの発生抑制を進めるため、年間を通じて職員全員が実施します。
3R夢出前教室	保育園・小学校等を対象に、「古紙とプラスチック製容器包装等の分別の徹底」や「ヨコハマ3R夢プラン」の説明を寸劇等を交えて、分かりやすく説明します。	ヨコハマ3R夢プランを啓発するため、保育園等での出前教室を随時実施します。
リユース家具の提供	物を大切に長く使う意識を持っていただくため、粗大ごみとして出された家具等で、まだまだ使えるきれいな物を無料で提供します。	家具のリユースを促進するため、年間を通じて提供します。
交通事故防止・安全作業の徹底	職員に交通安全や公務災害防止の意識徹底を図ることにより、区民から信頼される事務所を目指します。	朝礼での呼びかけ:通年 青葉安全通信による啓発:毎月 警察による事故防止・法令研修:年1回

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【都筑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ヨコハマ3R夢 ～普及・啓発活動～	「3R夢アクションの年」として、地域での住民説明会、小学校での出前教室、保育園での寸劇を通して、分別の徹底や水切りの普及を図り、3R行動の実践を広めます。併せて、住民説明会等で集団回収の拡充を図ります。	住民説明会：月2回以上 保育園寸劇：6園以上 小学校出前教室：6校以上
ヨコハマ3R夢 ～実践活動～	3R行動の実践活動として、生ごみの減量化・資源化（土壌混合法や水切りの普及）、ごみの発生抑制（イベントでのマイバッグ・マイ箸・マイボトルの啓発活動の実施）、ごみの再利用（都筑工場との協力によるリユース家具の展示・提供（抽選））を図ります。	土壌混合法講習会：12回以上 イベント啓発活動：10回以上 リユース家具の展示・提供：常時
市民サービスアップの 取り組みの拡充	一人暮らしの高齢者や体の不自由な方を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみの持ち出し収集」の要望に迅速に対応するとともに、拡大に努めます。	各イベントや説明会等での周知 ふれあい収集：前年度比10%増 持ち出し収集：前年度比10%増
交通事故防止・安全作業の 徹底	交通事故・公務災害ゼロを目指し、毎朝礼時の注意喚起と週一回スローガンの唱和を行います。また、交通事故防止小委員会・災害疾病小委員会を定期開催し、事故・災害発生時に原因を究明するとともに、職員に周知し防止策を共有します。	朝礼時の注意喚起：通年 小委員会の開催：2か月に1回 事故・災害発生時：随時 研修会実施：年1回
出張分別相談コーナーの 設置	区役所、店舗、地区センターなどで、区民に対し、ごみの分別相談の機会を増やし、分別・リサイクルの徹底や生ごみの減量化・資源化を図るとともに、ヨコハマ3R夢プランの周知を行います。	設置日数：年50日間以上
リサイクル処理施設見学会 の実施	区民を対象とした施設見学会を実施し、リサイクル処理施設などを見学することにより、分別に対する意識の向上を図ります。	実施回数：年1回 参加人数：40人

【戸塚事務所】

主な事業・取組	概要	内容
子どもたちを対象とした 3R夢プランのPR及び 環境学習の実施	各種イベントでの「分別キックターゲット」や保育園、幼稚園及び小・中学校における環境学習の実施を通して、子どもたちにわかりやすく「ヨコハマ3R夢プラン」をPR、推進します。	開催回数：年10回 参加人数：500人
生ごみの堆肥化 「土壌混合法」の推進	環境事業推進委員と協働し、生ごみの水切りや、生ごみの堆肥化によるリデュース「土壌混合法」の説明会を地域において展開します。	開催回数：年10回 参加人数：500人
スーパー等における 店頭3R夢プラン啓発の 実施	スーパー等における店頭3R夢プラン啓発を実施します。あわせて、各店舗の協力を得て、レジ袋の削減や土壌混合法のPRも実施します。	随時、スーパー店頭及び地区センターなどの公的施設での啓発の実施
資源集団回収への移行強化	行政回収からの移行を進めるため、未実施地域や行政回収への排出が多い地域の自治会・町内会に対し、実施の働きかけを行います。	自治会、町内会への働きかけ：10団体 行政回収から集団回収への移行：3団体
交通事故防止・安全作業の 徹底	事故防止・安全作業については、職員の意識向上や継続的な取り組みが必要であり、職場一体となった取り組みを実施します。	朝礼・昼礼時での注意喚起：通年 安全ポスター・事故防止マップ掲示：随時 事故防止研修実施：8月
分別排出指導及び 集積場所改善の促進	不適正な排出を減少させるために、古紙やプラスチック製容器包装等の分別を徹底するとともに、ごみの開封調査・訪問指導を実施し、集積場所快善隊による活動を促進します。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進：通年
市民ニーズを意識した 収集計画の策定	効率的な収集計画を策定し、市民ニーズの高い「ふれあい収集」や「狭路収集」の拡大を図ります。	説明会・講習会やイベントなどを通じ周知：通年

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【栄事務所】

主な事業・取組	概要	内容
小学校や幼稚園・保育園を対象にした環境学習の実施	啓発物品を活用した分かりやすい環境学習を引続き実施し、児童の環境に対する意識の向上を図ります。	保育園・幼稚園・小学校における環境教育：10回(500人)
生ごみ堆肥化の取組の推進・生ごみの水切りの推進	誰でも手軽に取り組めるダンボールコンポストのモニターを募集し、生ごみの堆肥化を推進します。また同時に、生ごみの水切りも推進します。	モニター数：300名
ふれあい収集充実に向けた取組	高齢者などを対象とした「ふれあい収集」を拡充し、対象者の要望にできる限り応えていきます。	新規実施件数：20件
レジ袋削減に向けた店頭キャンペーンの実施	区内スーパー等で、レジ袋削減に向けた啓発活動を行い、リデュースの推進を図ります。	店頭キャンペーン：4店舗
マイバッグ作成教室の開催	マイバッグの推進のため、傘の生地を再利用したマイバッグ作成教室を開催します。	マイバッグ作成教室：20回
資源集団回収への移行強化	行政回収からの移行を進めるため、行政回収への排出が多い地域の自治会・町内会に対し、移行を働きかけます。	行政回収から集団回収への移行：5団体
集積場所の改善・分別の徹底	分別ができていない集積場所に分別の徹底を図り、重点的に開封調査により改善を図ります。	開封調査による重点指導：10か所
交通事故防止・安全作業の徹底	事故防止・安全作業のため、研修等により意識向上を図ります。	安全衛生委員会の開催：原則月1回 交通事故防止の実施：年2回 安全標語の唱和：毎日(朝礼・昼礼時)

【泉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
リユース家具・リユース本の無料提供	市民の方に、物を大切にすることを意識を持っていただくために、粗大ごみとして出されたまだ使える家具と、読み終わったきれいな本を無料で提供します。	家具のリユースを促進するため、年間を通じて提供します。
ヨコハマ3R夢プランの推進	環境事業推進委員と協働し、区内公共施設・スーパー等の店頭を利用して、ヨコハマ3R夢プランの説明やごみの発生抑制・資源化の啓発を実施します。	ごみの総排出量削減のため、生ごみの水切りや、マイバック、マイ箸、マイボトルの使用を推進します。また、土壌混合法を活用した生ごみの資源化の啓発を実施します。
資源集団回収への移行強化	行政回収からの移行を進めるため、行政回収への排出が多い地域の自治会・町内会に対し、移行を働きかけます。	行政回収から集団回収への移行
ぬくもりのある街横浜事業推進	高齢者等が地域で安心して暮らしていけるよう、ふれあい収集や粗大ごみの持出し収集等により支援します。	市民がごみのことで困らない住みよいまちを実現するため年間を通じて推進します。
大規模集合住宅に対するごみと資源の分別啓発	分別が徹底されていない大規模集合住宅を中心に、開封調査を実施し、戸別指導を行うほか、分別説明会を開催します。	開封調査：通年 分別説明会：随時
幼稚園・保育園・小学校での3R夢スクール実施	ミーオ・イーオ・からすのガースケが登場する寸劇で、3R夢プランのPRや環境学習を実施します。	寸劇・環境学習：年6回
交通事故防止・安全作業の徹底	安全衛生委員会を中心に、交通事故防止・安全作業徹底に向けた取組みを実施します。	朝礼での呼びかけ：通年 安全標語の唱和：毎日 研修の実施：年1回

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【瀬谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
小学4年生向け体験型環境学習 ～「買い物ゲーム」の活用	体験型環境学習「買い物ゲーム」を通して、ごみの発生抑制や環境負荷への低減について学んでもらい、できることから行動してもらえよう実施校を拡大します。	区内11校を対象:5月～
駅頭・店頭3R啓発の実施	瀬谷区内2駅、大手スーパー数社の駅頭・店頭で3R夢プランの周知と3R行動の実践に向けて啓発活動を実施します。	区内2駅の駅頭・スーパー店頭:通年
事務所敷地内での防災訓練の実施	消防署の指導のもと、事務所敷地内で被災時(火災・地震)における、避難行動と消火活動の訓練を実施します。	事務所内:5月(予定)
普通救命講習の実施	収集作業中に遭遇する交通事故等、緊急的な救急活動における技術等を習得するために、応急手当普及員による普通救命講習を全職員が再受講します。	事務所内:6月(予定)
ふれあい収集及び狭あい道路収集の拡充	高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や集積場所の改善など住民の要望に対応する「狭あい道路収集」を拡充します。	年間を通じ、「ふれあい収集」や、「狭あい道路収集」を拡充します。
資源集団回収への移行強化	未実施及び行政回収と重複している地域に対し、資源集団回収への完全移行に向け、働きかけていきます。	対象自治会・町内会への働きかけを、年間を通じて行います。 (155団体中、対象7団体)
生ごみ資源化の推進	区内の事業者と連携し、駅頭及びスーパー店頭等において、土壌混合法による生ごみのリサイクルを推進します。また、同時に生ごみの水切りについても呼びかけをしていきます。	駅頭及びスーパー店頭:年6回

【北部事務所】

主な事業・取組	概要	内容
災害時のトイレ対策充実に 向けた啓発活動	東日本大震災により市民の防災意識も高まっていることから、引き続き「災害時のトイレ対策」について地域で開催する防災訓練などに参加し啓発活動を行います。	地域が主催する防災拠点訓練等に参加しトイレパックを配布:20回(通年)
公衆トイレのマナー啓発	市内にある83箇所の公衆トイレのマナー向上のため、トイレの着ぐるみを活用して啓発を行います。	繁華街の公衆トイレ前で実施(通年)
ヨコハマ3R夢啓発看板への取組	旭区内の小・中学校にヨコハマ3R夢啓発看板の作成をお願い、完成した看板を北部事務所フェンスへ掲出するとともに、相鉄バス旭営業所管内のバス車内にポスター掲示し、市民へヨコハマ3R夢をPRします。	看板掲出 13枚(9月) バス車内への掲示(10月)
交通事故防止の徹底	交通事故防止の徹底に向けて、日頃から注意喚起に努めるとともに、安全標語の募集や各種研修を実施します。	朝礼での呼びかけ(通年) 安全標語の募集・投票(7月) 自走事故防止を中心とした三重大事故防止研修の実施(7月)
安全作業の徹底	安全作業の徹底に向け、危険箇所や困難箇所の調査を随時行い情報共有し、公務災害の防止に努めます。	朝礼での呼びかけ(通年) 職員研修の実施(7月)

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【鶴見工場】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢アクションの推進に向けた取組	各種イベント・「3R夢ひろば鶴見」・リユース家具展示をさらに充実させ、楽しみながら環境問題に対する関心と行動を呼び起こすよう、啓発活動に取り組みます。	3R夢イベントを区との連携を含め開催：年2回 子どもアドベンチャーの開催：8月 「3R夢ひろば鶴見」及びリユース家具展示品の充実：通年 ホームページでの広報・周知：通年
小学生を対象とした出前講座の実施	小学生を対象に、ごみ減量や3Rの意義をわかりやすく解説することで環境問題への自発的な取組を考える機会となるよう、出前講座を実施して工場見学をした小学生の疑問を解消します。	希望により随時実施：通年
工場の安全・安定稼働の推進	各種法令及び基準値を遵守し、安定した焼却炉の運転を行うとともに、工場排ガス・焼却灰等における放射性物質対策に努めます。	安定運転と運転経費の削減：通年 放射線対策薬剤の使用方法の改善：通年 敷地境界における空間放射線量のモニタリング：通年
ごみ発電エネルギーの安定供給	運転計画の見直しや発生蒸気の活用など、ごみ発電エネルギーの安定供給に向け積極的に取り組みます。また、夏場の電力供給不足時に備え、工場の発電量を確保するとともに、更なる省エネルギー化についても取り組みます。	発電エネルギーの安定供給：通年 夏場の電力不足対応：7月～9月 省エネルギー化の検討：通年
職員の基本的技術力向上と技術の継承	故障、トラブルのない安定運転を目指し、積極的に研修に参加・報告を行い、職員間での知識・経験の共有を図ります。また、知識や技術力が豊富な熟練職員（再任用職員）を有効活用し、若手職員の育成や技術の継承を行います。	知識・経験の共有：通年 再任用職員の活用：通年
災害時の体制の整備	災害発生時を想定した体制を整備し、消防局や松村ビルと連携しながら、防災訓練を実施します。	防災訓練：9月

【旭工場】

主な事業・取組	概要	内容
焼却炉の安定稼働と電力収入確保	トラブルのない安定した焼却炉の運転を行うとともに、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、薬品の適正使用と電力収入の確保を図ります。	電力や薬品使用量の現状調査：7月 使用電力、薬品等の最適化：通年 安定した発電の実施：通年
運営の効率化	工場の執行体制を見直し、より効率的な工場運営を図ります。また、ベテラン職員（再任用職員）の持つ知識や豊富な経験を有効に活用した技術の伝承を行います。	操作班での効率的な執行体制：4月 再任用職員の有効活用：通年 ベテラン職員による技術伝承：通年
3R夢プランの啓発推進	3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみ減量と脱温暖化を推進する「3R夢プラン」について、焼却工場の特性を生かし、収集事務所とも協力しながら啓発活動を行います。	春・秋のイベントの開催：各1回 出前講座の実施：3回 リデュース家具の配布：4回
放射線対策	運転方法や添加薬剤の工夫を行い、放射性物質の環境への拡散を抑えます。	薬剤使用方法の改善：通年 放射線濃度のモニタリング：通年
情報の発信	広報活動を積極的に行なうため、速報性に優れたホームページの活用を図ります。	ホームページの更新：通年
職員力のアップ	朝礼やミーティングを通じて、職員間の情報共有を図ります。また、職場研修を通じて業務関連知識の取得に努めます。	朝礼、ミーティングの実施：通年 技術研修、安全講習等：通年 AED取扱い研修：2回

平成24年度 事務所・工場の主な取組

【金沢工場】

主な事業・取組	概要	内容
リユース家具の市民提供	3R夢の実践として、リユース家具の常設展示を充実させ、市民提供を拡大します。	リユース家具の市民提供: 通年
市民啓発イベントの開催	3R夢プランや焼却工場への理解を深めていただくため、市民啓発イベントを開催します。また、イベント開催のPRを行います。	3R夢フェスタの開催: 年2回(7月、11月) 啓発イベントのPRのため、広報への掲載や近隣小学校への案内の送付: 年2回
3R夢ひろば金沢の充実と啓発の推進	「3R夢ひろば金沢」に多くの市民が来場し、3R夢プランを理解していただくため、展示品の充実や市民へのPRを行い、啓発を推進します。	ポスターコンクール優秀作品・水切りパネル及びリサイクルジオラマ等の展示: 通年 3R夢のPRのため、啓発ビデオの再編集: 5月
適正搬入の推進	事業系ごみの3Rや適正搬入を推進するため、搬入物検査や立入調査を引き続き実施します。	搬入物検査: 毎日 事業所立入検査: 通年
工場の安全・安定稼働の推進	安全・安定稼働により、環境保全を推進するとともに、夏季電力不足対策等発電電力の確保に努めます。	安全・安定稼働: 通年 発電電力、売電収入の確保: 通年
職員力の向上を目的とした取組	朝礼やミーティングを通じて、組織目標等を理解・共有して業務を推進します。また、積極的に研修会に参加・報告し技術向上に取り組みます。	朝礼、ミーティング、係会議: 通年 技術研修、局研修の参加: 通年

【都筑工場】

主な事業・取組	概要	内容
安定稼働による適正処理及び発電電力の確保	安全・安定稼働による適正処理で環境保全に努めるとともに、発電電力量の確保に努めます。特に、電力不足が懸念される夏期の昼間については、よりいっそうの発電電力量確保に取り組みます。	安定稼働: 通年 発電電力量確保: 通年 夏期の節電対策: 7~9月
3R夢の啓発・推進	職員一人ひとりが工場見学やイベントを通じて市民と直接触れ合いながら、3R夢プランの啓発・推進に取り組みます。	子どもアドベンチャーへの参加: 8月 都筑区民まつりへの参加: 11月 都筑ふれあいの丘まつりへの参加: 11月 出前教室の実施: 6月~(通年)
適正搬入の推進	適正搬入の強化を通じて事業系の3Rを推進するため、搬入物検査や立入調査を引き続き実施します。	搬入物検査: 通年 立入調査: 通年
放射性物質への対応	焼却灰に含まれる放射性物質の溶出対策に努めます。また、定期的に敷地境界等で空間線量を測定し市民の安心と安全確保に努めます。	ベントナイト・ゼオライト使用: 通年 空間線量測定: 通年
職員のチーム力向上	朝礼やミーティングを通じて局目標等を認識し、職員間の情報共有を図りチーム力を発揮しながら業務を遂行します。また、職員は技術力向上のため、研修・講習に積極的に参加します。	朝礼、ミーティング、係会議: 通年 技術研修、局研修の参加: 通年
災害時の体制の整備	災害発生時を想定した体制を整備し、消防局や松村ビルと連携しながら、防災訓練を実施します。	防災訓練: 9月